

福山市公共施設等サービス再構築基本方針

～将来にわたって持続可能なまちづくりをめざして～

2016年（平成28年）2月

福 山 市

はじめに

福山市では、1970年代の高度経済成長とそれに伴う人口の急増に対応するため、道路や上下水道、学校教育施設、公民館、市営住宅など社会資本を整備してきました。これらの公共施設等¹の多くが整備後30年以上経過し、老朽化が進んでいることから、今後10年から20年の間に、大規模な改修や更新が集中することとなります。

また、少子化・高齢化の進行とそれに伴う人口減少などにより、人口構造そのものが変化してきており、公共サービス²も市民ニーズや社会の変化に適切に対応していくことが求められています。

このような社会情勢の中、今後の公共施設等の整備は、人口構造の変化を踏まえ、安心・安全な生活環境の形成や持続可能な都市経営の確保のために都市機能を集約し、複数の地域間で連携するような「コンパクト・プラス・ネットワーク³」の考え方を取り入れる必要があります。

一方、財政面では、税収の減少や医療・介護等の社会保障関係費の増加などからさらに厳しさを増しており、現状の公共施設等を維持し、公共施設等サービス⁴を提供し続けることが困難になることが予測されます。

そこで、公共施設等サービスを将来にわたり適切に提供できるよう、長期的な視点から全体を見渡し、住みよいまちづくりの実現に取り組むため、公共施設等サービスを再構築していく基本方針を策定しました。

¹ 公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、畜場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。（総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」より）

² 公共サービス：国又は地方公共団体の事務又は事業であって、特定の者に対して行われる金銭その他の物の給付又は役務の提供及び国又は地方公共団体が行う規制、監督、助成、広報、公共施設の整備その他の公共の利益の増進に資する行為であって、市民が日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要を満たすものをいう。

³ コンパクト・プラス・ネットワーク：少子化・高齢化や人口減少が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域公共交通と連携しコンパクトなまちづくりを進めること。

⁴ 公共施設等サービス：公共施設等を通して提供される公共サービスをいい、本基本方針においては、ハード面を主体とする。

第1章 基本方針の位置付け等	1
1-1 基本方針の位置付け	1
1-2 対象とする施設	1
1-3 取組期間	1
第2章 背景	2
2-1 人口の推移	2
2-2 財政状況	3
2-3 市域の拡大	4
第3章 現況と課題	5
3-1 公共施設（ハコモノ）の現況	5
3-2 インフラ施設の現況	9
3-3 公共施設等を取り巻く課題	15
第4章 公共施設等管理の基本方針	16
4-1 基本理念	16
4-2 公共施設（ハコモノ）の再整備の進め方	16
4-3 インフラ施設の再整備の進め方	20
第5章 今後の取組	22
5-1 今後の取組に係る推進体制	22
5-2 人材育成	23
5-3 適正な受益者負担の検討	23
5-4 フォローアップの実施	23
5-5 施設情報の集約	24
5-6 PPP/PFI などの活用.....	24
5-7 広域連携	24
5-8 国や県に対しての提言	24
第6章 福山市保有の公共施設等の再整備方針	25
6-1 保有施設にかかる共通の再整備方針	25
6-2 施設類型ごとの再整備方針	26
むすび	35
別表 福山市保有の主な公共施設の一覧	36

第1章 基本方針の位置付け等

1-1 基本方針の位置付け

この基本方針は、「福山市総合計画⁵」に基づくまちづくりを進めていく上での公共施設等に関するマネジメント⁶の方針を示すものです。本市が進めている各施設の計画や今後策定していく各施設の個別計画等については、この基本方針との整合性を図ることとします。

1-2 対象とする施設

この基本方針の対象とする施設は、全ての公共施設等とします。

1-3 取組期間

2016年度（平成28年度）から2025年度（平成37年度）までの10年間とします。しかし、時代の変化や社会経済等の情勢を的確に把握し、適宜見直すこととします。

⁵ 福山市総合計画：2006年（平成18年）に、市制施行100周年に向けた新たなまちづくりの指針として策定した第四次となる総合計画のこと。

⁶ マネジメント：様々な資源や資産、リスクを管理し、効果を最大化する手法をいう。

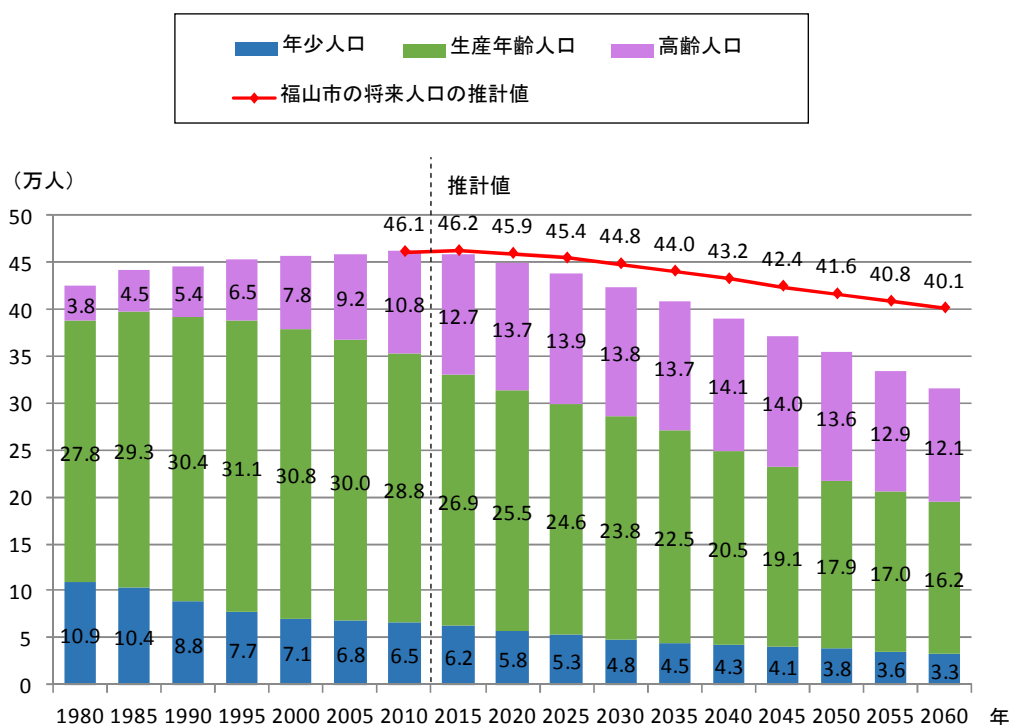
第2章 背景

2-1 人口の推移

2010年（平成22年）の国勢調査によると約46.1万人であった本市の人口は、少子化・高齢化社会の急速な進行を背景に自然減と社会減により、2060年（平成72年）には約31.6万人と50年間で約31.5%の人口の減少が予測されています。この内訳を「年少人口」（14歳以下）、「生産年齢人口」（15歳～64歳）、「高齢人口」（65歳以上）の3区分で見ると、2010年（平成22年）には約6.5万人であった年少人口は2060年（平成72年）には約3.3万人に、生産年齢人口⁷では約28.8万人から約16.2万人に、高齢人口では約10.8万人から約12.1万人になることから、高齢化が進行していくことが予測されます。また、その高齢人口も2040年（平成52年）代頃から減少を始め、更に人口減少が加速すると見込まれています（図2-1）。

そうした中、本市では人口の減少を抑制するために様々な取組を展開することで、2060年（平成72年）の人口は、約40.1万人になると推計しています。

図2-1 本市における年齢3区分別の人口



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」を基に福山市が作成

⁷ 生産年齢人口：年齢別人口区分のうち、15歳以上65歳未満の人口をいう。（総務省統計局）

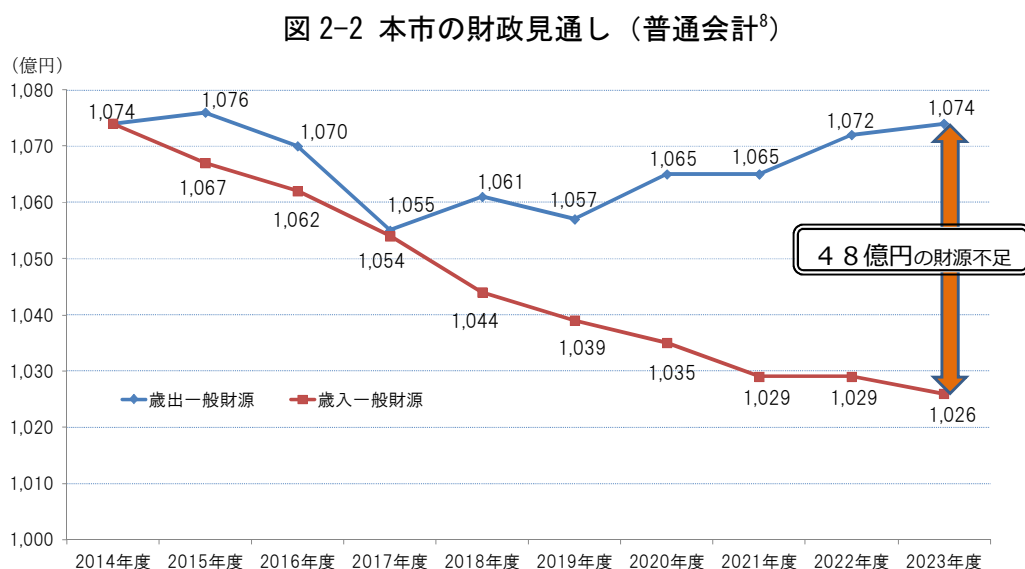
2-2 財政状況

2-2-1 財政見通し

少子化・高齢化の更なる進行や生産年齢人口の減少など人口構造の変化は、経済のみならず行政運営にも大きく影響を及ぼします。本市では、今後税収の伸びが見込まれない中で、医療・介護などの社会保障関係費が増加するなど、厳しい財政環境が常態化していくことが想定されます。

こうした背景の中、決算額でみると市税は2008年度（平成20年度）の811億円をピークに、2014年度（平成26年度）では729億円と、6年間で約82億円の減少となりました。一方、社会保障関係費は、2008年度（平成20年度）に400億円であったものが、2014年度（平成26年度）では583億円と6年間で約183億円増加しており、今後も増加傾向が続くことは避けられない状況です。

このようなことから、現行制度を基本とした一般財源による財政見通しでは、歳出に対する財源の不足額が年々拡大していき、2023年度（平成35年度）には単年度で48億円の財源不足が生じると見込んでいます（図2-2）。



（出典）2014年（平成26年）12月 福山市行政運営方針

※2014年度（平成26年度）の額は当初予算額である。決算額は、歳入1,159億円、歳出1,113億円となる。

⁸ 普通会計：公営企業会計を除いた一般会計・特別会計の重複分を除いた、いわゆる純計額を一つの会計とみなしたもの。

2-3 市域の拡大

本市は、1916年（大正5年）7月に市制施行し、その後の近隣市町村との合併により市域を拡大してきました。高度経済成長期の1970年代には、芦田町、続いて加茂町・駅家町と合併し、2003年（平成15年）には内海町・新市町と、2005年（平成17年）には沼隈町と、2006年（平成18年）には神辺町と合併し、2014年（平成26年）10月1日現在、面積518.05k㎡となりました（図2-3）。

こうした市域の拡大により、市全体で一体的な発展が可能となるよう、合併前の地域に設置されていた公共施設等の機能の見直しや道路の新設・改良、橋梁の整備などに取り組んできました。

図 2-3 市域とその変遷



福山市作成

第3章 現況と課題

3-1 公共施設（ハコモノ）の現況

3-1-1 保有数量

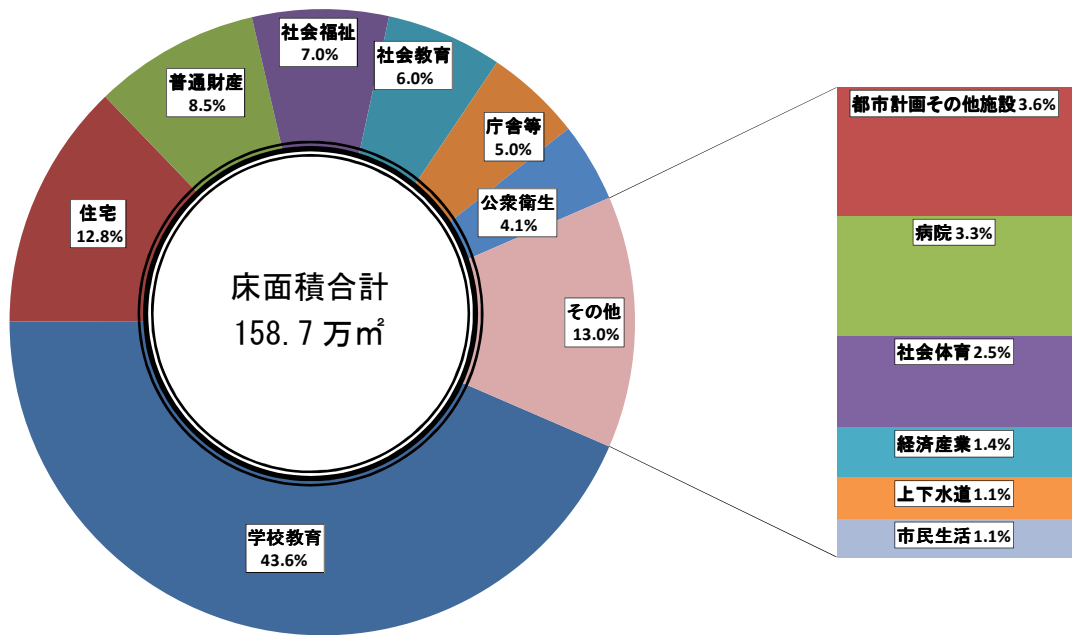
本市が保有する公共施設（ハコモノ）は、2015年（平成27年）3月31日現在、棟数では4,610棟、床面積の合計では158.7万㎡であり、用途区別の床面積の合計では学校教育施設（69.1万㎡、約43.6%）が最も多く、次いで住宅施設（20.2万㎡、約12.8%）となっています（表3-1、図3-1）。

表3-1 用途区別保有数量

用途区分	区分	床面積
学校教育	幼稚園，小学校，中学校，大学など	69.1万㎡
住宅	市営住宅など	20.2万㎡
社会福祉	保育所，コミュニティセンターなど	11.2万㎡
社会教育	公民館，美術館，図書館など	9.5万㎡
庁舎等	本庁舎，支所など	7.9万㎡
公衆衛生	ごみ固形燃料工場，クリーンセンターなど	6.5万㎡
社会体育	体育館，運動公園など	4.1万㎡
経済産業	動物園，国民宿舎など	2.2万㎡
市民生活	福山市自然研修センター，福山市市民参画センターなど	1.7万㎡
普通財産	商業施設など	13.6万㎡
都市計画その他施設	公園内施設，駐車場など	5.7万㎡
病院	市民病院，神辺診療所	5.2万㎡
上下水道	上下水道局本庁舎	0.2万㎡
	中津原浄水場，箕島浄水場，松永浄化センターなど	1.6万㎡
合計		158.7万㎡

2015年（平成27年）3月31日 現在

図 3-1 用途区分別 床面積割合

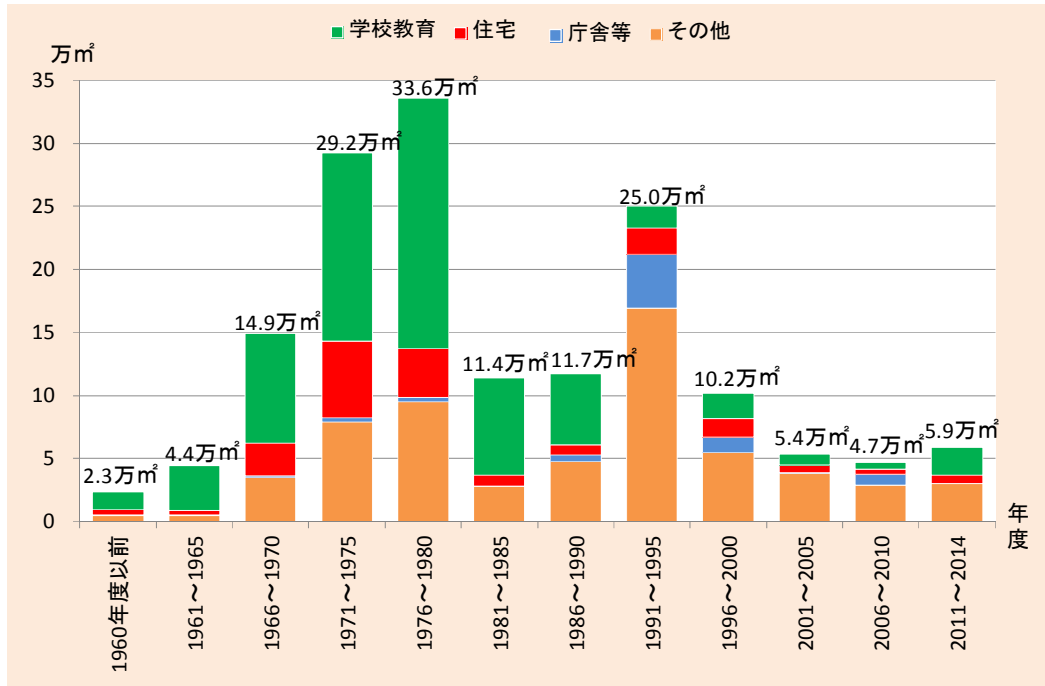


福山市作成

3-1-2 建築時期

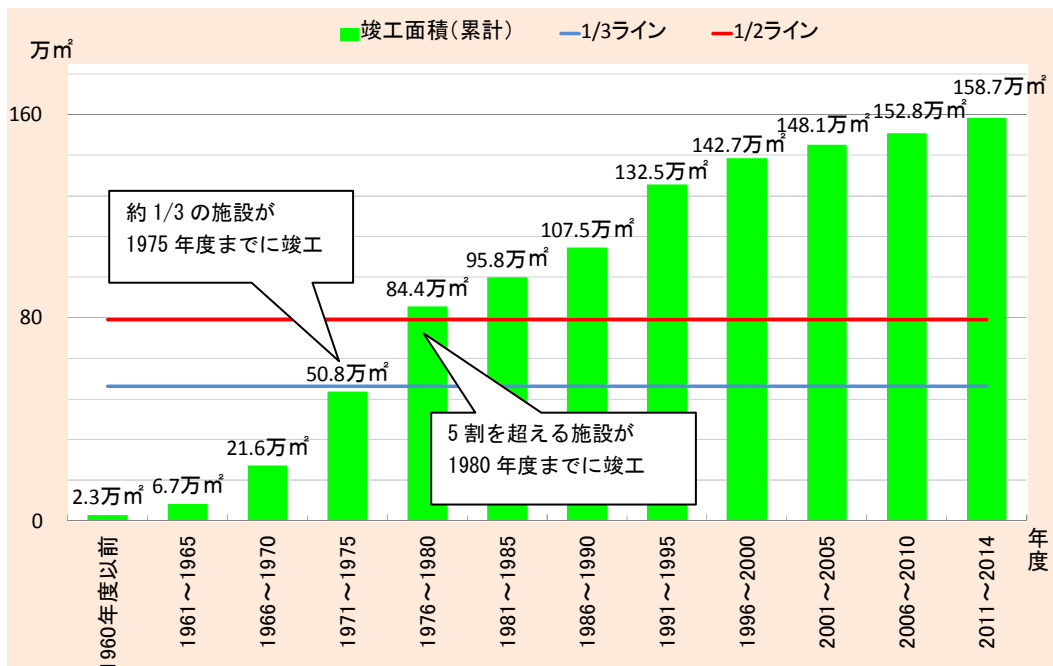
1970年代に建築された公共施設（ハコモノ）が全体の約40%を占め、建築後30年以上経過したものが棟数では2,792棟、床面積の合計では95.8万㎡と全体の約60%に達しています（図3-2、図3-3）。

図3-2 用途区別施設建設時期及び床面積



福山市作成

図3-3 累計竣工面積の推移

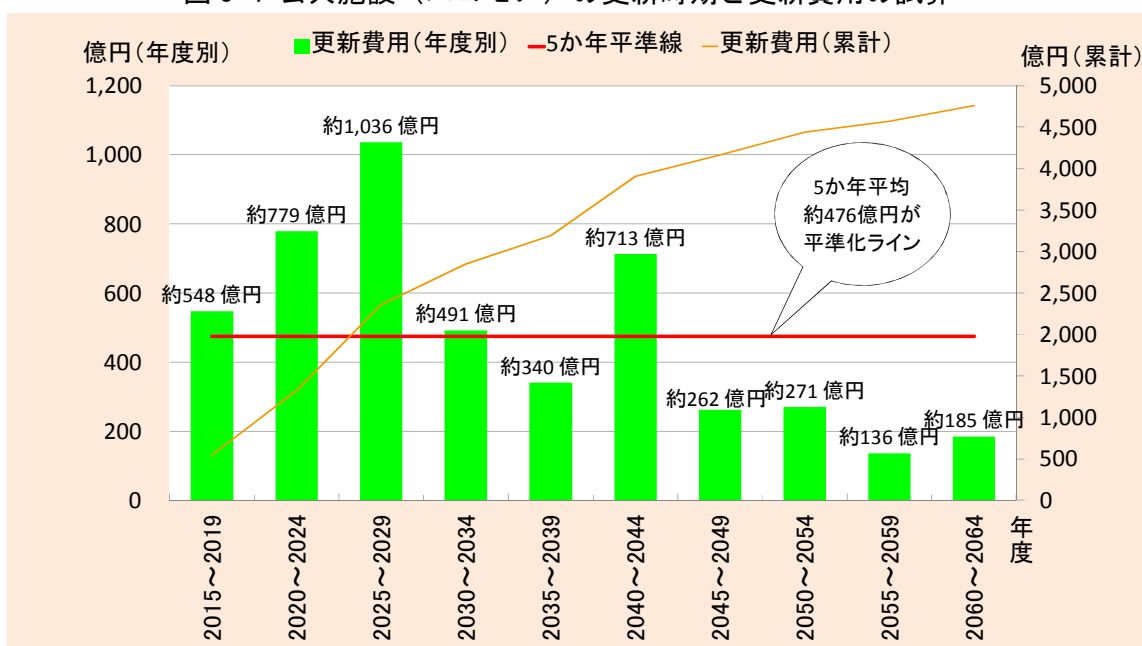


福山市作成

3-1-3 更新費用の試算

今後、10年～20年程度の間に、多くの公共施設（ハコモノ）が大規模改修や建替えといった更新時期を迎えます。現在保有するすべての公共施設（ハコモノ）について、個々の構造によることなく耐用年数を50年、1㎡あたり単価30万円⁹で建て替えると想定して試算すると、総額は約4,761億円、5か年の平均で約476億円（1年あたり約95億円）の更新費用が必要となります（図3-4）。

図3-4 公共施設（ハコモノ）の更新時期と更新費用の試算



福山市作成

3-1-4 これまでの取組

本市ではこれまで公共施設（ハコモノ）の整備について、長寿命化計画や耐震化推進計画、再整備計画などを策定し、施設の長寿命化¹⁰や複合化、他の用途への転用などに取り組んできました。

複 合 化	… 市民センターと図書館・ホールなどを複合化
転 用	… 幼稚園を保育所に転用，こども発達支援センター等の既存施設の利活用
長 寿 命 化	… 公民館等の延命化，小・中学校の耐震化
移 管 譲 渡	… 保育所の法人移管，老人集会所等の地域への譲渡
処 分	… 既存施設の売却
再 整 備	… 市営住宅の計画的な整備，保育所の再整備
コスト管理	… 電気調達や業務委託等の管理運営経費の見直し，指定管理者制度 ¹¹ の活用
環境配慮	… LED化や太陽光発電設備の設置等の環境配慮

⁹ 1㎡あたり単価30万円：2013年（平成25年）策定の福山市公共施設サービス再構築基本方針の試算単価（東洋大学PPP研究センターが公表している社会資本更新投資計算簡略版ソフトにある金額：1㎡あたり単価27万円）に広島県内の建築費指数の推移を反映した金額。2013年（平成25年）から2014年（平成26年）は約5.77%増，2014年（平成26年）から2015年（平成27年）は約3.15%増となっている。

¹⁰ 長寿命化：建築物の構造体の耐用年数，いわゆる建物本来の寿命まで建物の物理的な性能をできる限り健全に維持し，使い続けようという考えに立つこと。

¹¹ 指定管理者制度：公の施設の設置目的を効果的に達成するため，条例の定めるところにより，地方公共団体が指定する当該公の施設の管理を法人その他の団体に行わせる制度のこと。

3-2 インフラ施設の現況

3-2-1 保有数量

本市が保有する道路や橋梁，上下水道施設などの主なインフラ施設は，2015 年（平成 27 年）3 月 31 日現在，表 3-2 のとおりです。

表 3-2 主なインフラ施設の区分別保有数量

施設区分	区分	数量
道路	実延長	約 3,517km
	舗装延長	約 3,273km
	橋梁	3,175 橋
漁港		2 港
	外郭施設	約 2,775m
	係留施設	約 426m
港湾		1 港
	外郭施設	約 2,326m
	係留施設	約 243m
河川	準用河川	16 河川 約 17,516m
公園	都市公園	655 箇所
水道	管路	約 2,844km
	浄水場	7 箇所
	配水池	137 箇所
	加圧施設	81 箇所
工業用水道	管路	約 55km
	浄水場	2 箇所
	配水池	1 箇所
	加圧施設	1 箇所
下水道	管路	約 1,819km
	ポンプ場	25 箇所
	貯留施設	2 箇所
	処理場	1 箇所

2015 年（平成 27 年）3 月 31 日 現在

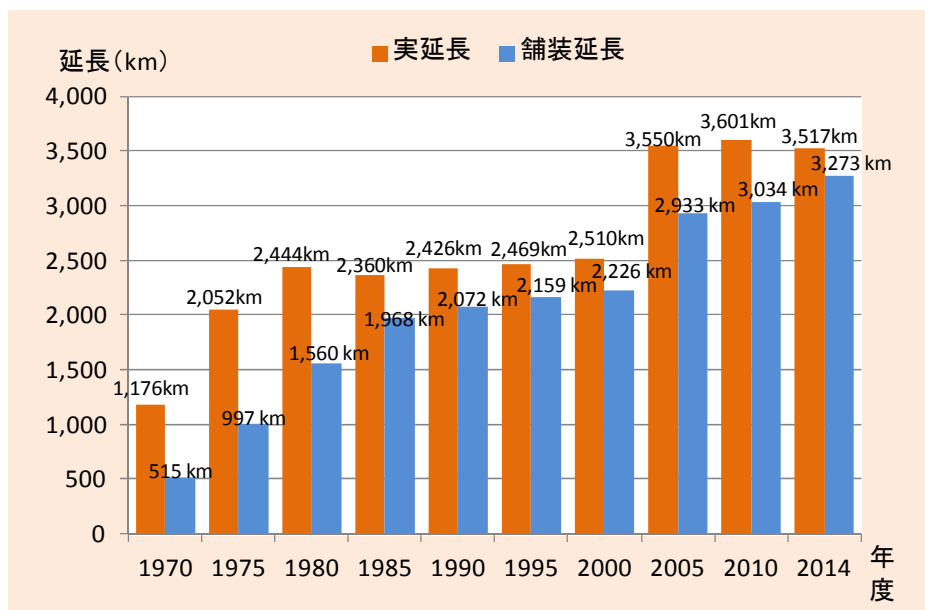
3-2-2 整備時期

本市では、1970年代の高度経済成長や都市化の進展により多くのインフラ施設を整備してきました。主なインフラ施設の整備状況は次のとおりです。

(1) 市道（実延長：約3,517km、舗装延長：約3,273km）

本市の保有する市道の実延長や舗装延長は、合併による市域の拡大とともに伸びています（図3-5）。

図3-5 市道の年度別延長（累計）



福山市作成

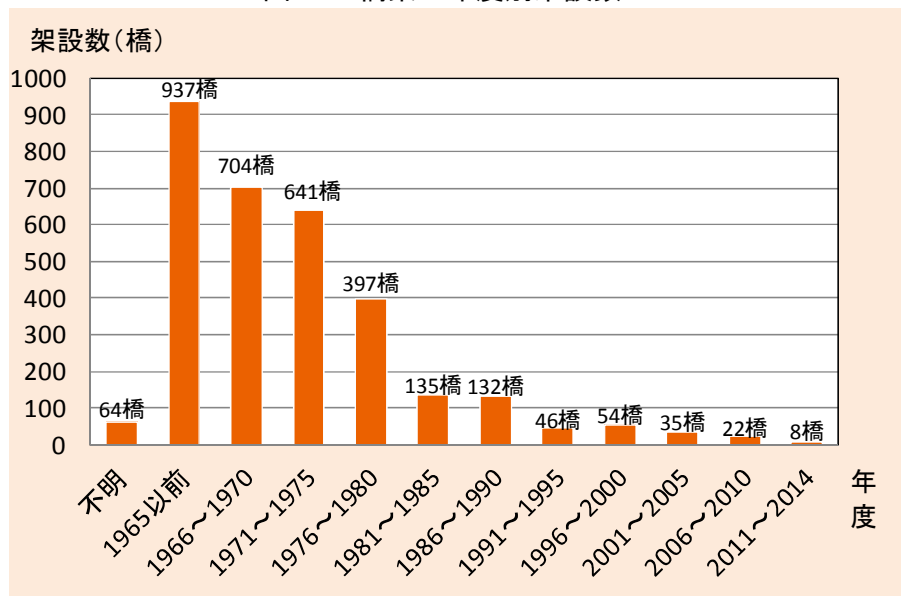
※1980年度（昭和55年度）から1985年度（昭和60年度）まで及び2010年度（平成22年度）から2014年度（平成26年度）までにおける市道の実延長の減少は、合併町との行政境における市道の連続性や国道・県道の新設に伴う市道の起点・終点を見直したものである。

※1975年度（昭和50年度）以降は旧芦田町・旧加茂町・旧駅家町、2005年度（平成17年度）以降は旧内海町・旧新市町・旧沼隈町・旧神辺町の合併町分の延長を含む。

(2) 橋梁（架設数：3,175 橋）

本市の保有する橋梁は、おおむね 1970 年代までに集中的に建設しており、全体の約 84%を占めています（図 3-6）。

図 3-6 橋梁の年度別架設数

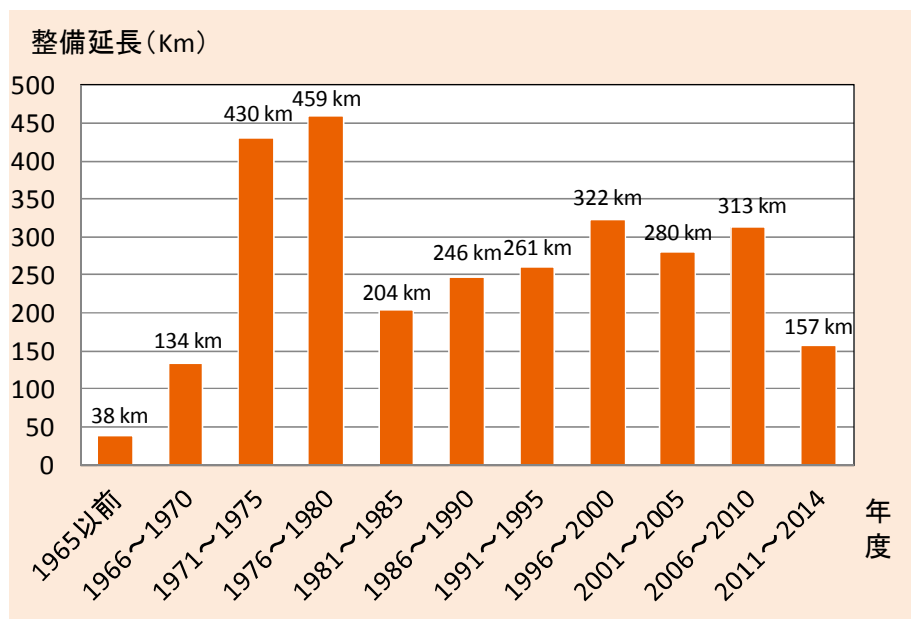


福山市作成

(3) 水道管路（整備延長：約 2,844km）

本市が保有する水道管路は、おおむね 1970 年代に集中的に整備しており、全体の約 31%を占めています（図 3-7）。

図 3-7 水道管路の年度別整備延長

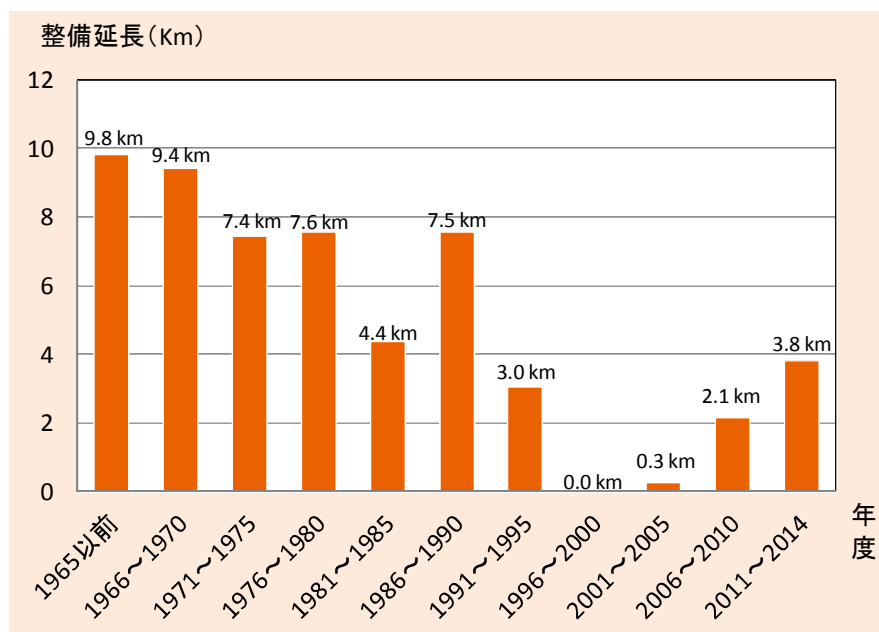


福山市作成

(4) 工業用水道管路（整備延長：約 55km）

本市が保有する工業用水道管路は、おおむね 1970 年代までに集中的に整備し、全体の約 62%を占めています（図 3-8）。

図 3-8 工業用水道管路の年度別整備延長

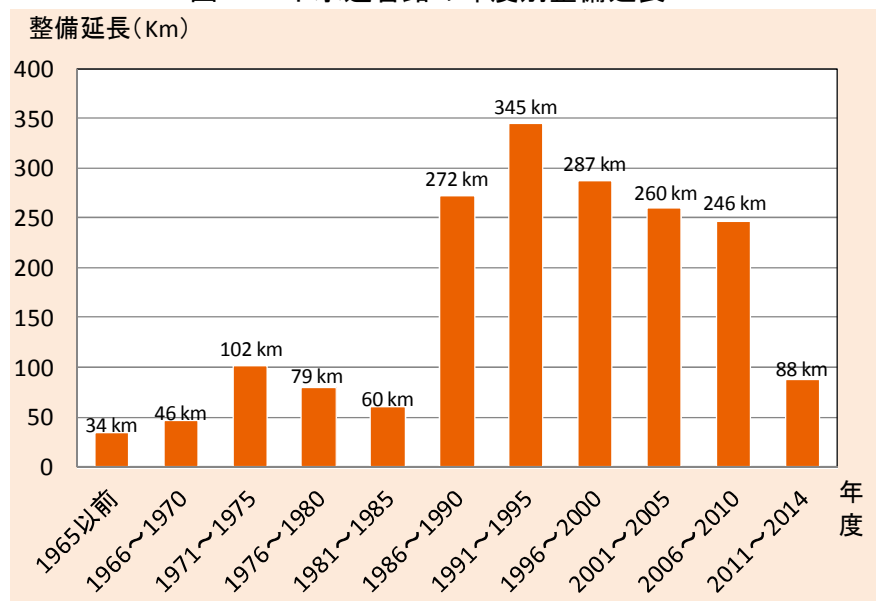


福山市作成

(5) 下水道管路（整備延長：約 1,819km）

本市が保有する下水道管路は、おおむね 1980 年代後半から 1990 年代に集中的に整備し、全体の約 50%を占めています（図 3-9）。

図 3-9 下水道管路の年度別整備延長



福山市作成

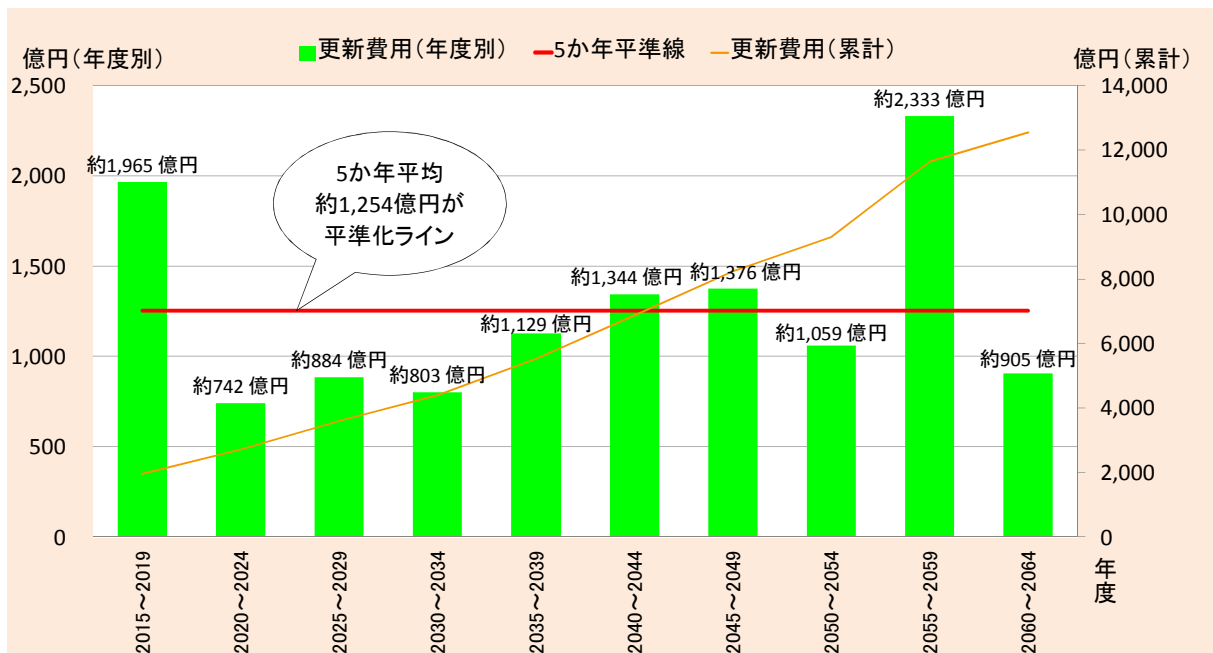
3-2-3 更新費用の試算

主なインフラ施設の更新費用を施設区分別に表 3-3 の耐用年数¹²を用いて試算すると、今後 50 年間の総額は、約 1 兆 2,540 億円、5 か年の平均で約 1,254 億円（1 年あたり約 251 億円）となります（図 3-10）。

表 3-3 インフラ施設区分別耐用年数

施設区分	耐用年数
道路（舗装）	15 年
橋梁	60 年
水道施設	10 年～60 年
水道管路	40 年
工業用水道施設	10 年～60 年
工業用水道管路	40 年
下水道施設	15 年～50 年
下水道管路	50 年

図 3-10 主なインフラ施設の更新時期と更新費用の試算



福山市試算

¹² 耐用年数：更新費用を試算するための耐用年数を次の考え方とした。

- ・道路（舗装）：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年 3 月 31 日大蔵省令第 15 号）別表第一により 10 年とある。しかし、更新費用の試算においては、舗装の打ち換えについて算定することがより現実と考えられるので、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年のそれぞれの年数を踏まえ 15 年とした。
- ・橋梁：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第一
- ・水道管路、水道施設、工業用水道管路、工業用水道施設：「地方公営企業法施行規則」（昭和 27 年 9 月 29 日総理府令第 73 号）別表第二号により、10 年から 60 年とした。
- ・下水道管路、下水道施設：「平成 25 年 5 月 16 日付国水事第 7 号国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課長通知」により、15 年から 50 年とした。

3-2-4 これまでの取組

本市はこれまで、道路や橋梁、河川などの維持管理は損傷が進行した段階で補修を行う事後保全型の維持管理を行ってきました。なお、橋梁については安全確保が求められる重要なインフラ施設として先行して長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な予測をするとともに、計画的に補修を行う予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化を図ることとしています。

水道施設や工業用水道施設、下水道施設については、配水管の整備計画や工業用水道の事業計画、公共下水道事業の経営計画などに基づき、更新や耐震化、長寿命化などの施設整備を計画的・効率的に実施しています。既存施設の点検記録や修繕履歴などを整理し、施設の適正な維持管理による機能保全や安全性を確保した上で、耐用年数による更新ではなく、できる限り長期間使用することとしています。

また、インフラ施設の維持管理や整備などに関する主な計画の策定状況は、次のとおりです。

- 橋梁
2013年度（平成25年度） 福山市橋梁長寿命化修繕計画の策定
- 水道施設，工業用水道施設，下水道施設
2015年度（平成27年度） 上下水道事業のアセットマネジメント¹³（資産管理）の策定
- 水道施設，工業用水道施設
2012年度（平成24年度） 水道施設耐震化事業実施計画の策定
- 下水道施設
2012年度（平成24年度） 福山市下水道長寿命化計画（第2期）の策定

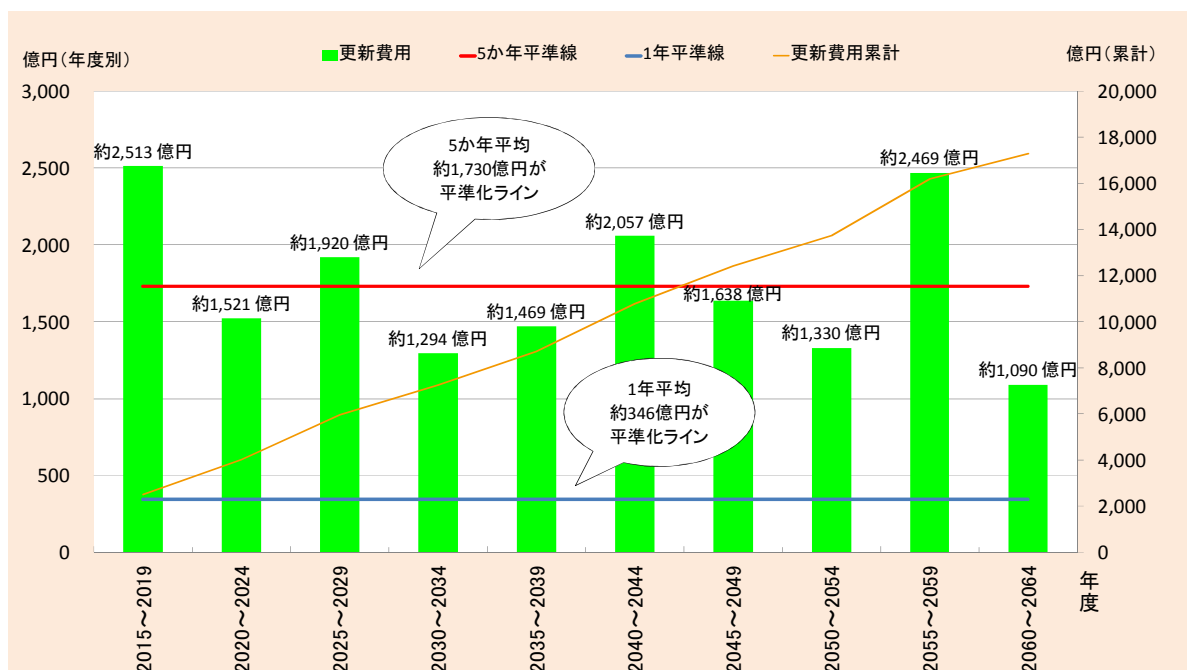
¹³ アセットマネジメント：公共施設等を資産（アセット）として捉え、施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、財政負担の平準化を図るため、いつどのような対策を行うのが施設にとって最適であるかを定める総合的な管理・運用（マネジメント）方法のこと。

3-3 公共施設等を取り巻く課題

公共施設等を現状の規模で更新すると、50年間で総額は約1兆7,301億円、5か年の平均で約1,730億円（1年の平均で約346億円）の更新費用が必要となります（図3-11）。また、税金などの減少や社会保障関係費などの増加が見込まれる中、これらの財源を確保することはきわめて困難な課題です。さらに、多くの公共施設等が整備後30年以上を経過しており、老朽化対策が大きな課題となります。

これからの公共施設等には、整備当初の目的を満たしているかという視点に加えて、安心・安全や環境保全、使いやすさの視点が求められます。安心・安全の視点では、公共施設（ハコモノ）については異常気象や地震等の災害時における避難場所としての機能、インフラ施設については緊急時の主要な幹線道路や避難経路にある道路や橋梁、管路などの耐震化等が求められます。また、環境保全の視点では、公共施設（ハコモノ）については低炭素型の社会¹⁴の構築に向けた太陽光発電設備の設置等の再生可能エネルギー¹⁵の導入、インフラ施設については再生資材の活用が推奨されています。さらには、使いやすさの視点において、ITインフラ¹⁶の整備や高齢者や障がい者、子育て家庭などだれもが利用しやすいユニバーサルデザイン¹⁷の採用など様々な機能やニーズへの対応が求められます。

図3-11 主な公共施設等の更新費用予測



福山市試算

¹⁴ 低炭素型の社会：温室効果ガスの排出を抑制する社会のこと。日本は、2008年（平成20年）に「低炭素社会づくり行動計画」を策定し、長期目標として2050年（平成62年）までに60～80%の排出削減を掲げた。

¹⁵ 再生可能エネルギー：自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な、枯渇しないエネルギー資源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力などがある。

¹⁶ ITインフラ：情報システムを稼働させる基盤となる施設や設備、機材、配線、ソフトウェアなどの組み合わせのこと。

¹⁷ ユニバーサルデザイン：すべての人のためのデザインという意味。すべての人が暮らしやすいまちづくり・ものづくり・人づくり・環境づくりなどを行っていかこうとする考え方や様式のこと。

第4章 公共施設等管理の基本方針

4-1 基本理念

公共施設等の現況や課題を踏まえ、公共施設等サービスの再構築に取り組むため、次のとおり基本理念を掲げます。

【基本理念】

社会の変化に的確に対応し、将来にわたり活力のある、持続可能なまちづくりをめざし、公共施設等の再構築・再整備を通して最適な公共サービス¹⁸の提供を実現する。

公共施設等のあり方については、設置目的や位置、規模等の基本情報に加え「財務・品質・供給」¹⁹の視点から評価を行います。また、限られた財源の中、将来の世代に負担を先送りすることなく、コスト管理を徹底しながら、最少の経費で最良の公共サービスが提供できるものに再構築・再整備することをめざします。

4-2 公共施設（ハコモノ）の再整備の進め方

4-2-1 取組の方針

地域の特性を考慮しながら公共施設（ハコモノ）を配置し、時代のニーズや変化に的確に対応するよう、広域的な視点も踏まえたうえで、必要な機能を確保しながら集約・複合化などにより、保有総量の縮減に努めます。また、公共施設（ハコモノ）の設置目的などの枠組を超えた視点で余裕空間の活用や機能の転換に加え、ICT²⁰など新しい技術も取り入れながら施設の有効活用を図ります。さらに、現在も次の世代も安心・安全な公共施設（ハコモノ）が利用できるよう、適切な日常管理や設備の更新、大規模修繕などにより可能な限り長寿命化をめざします。これらの公共施設（ハコモノ）の再構築にかかる財源については、計画的かつ長期的な財政負担の軽減や平準化を図るとともに、公共施設維持整備基金²¹を活用するなど可能な限りその確保に努めます。

これらを踏まえ、基本理念の実現に向けて、次のとおり3つの柱を設定し、具体的な取組を展開します。

¹⁸ 最適な公共サービス：多様化する機能やニーズ等の社会的要請に柔軟に対応する将来を見据えた必要な公共サービスのこと。

¹⁹ 財務・品質・供給：財務は維持管理費や施設投資額などの状況、品質は老朽度や環境配慮性などの状況、供給はニーズの動向や利用者数などの状況のこと。

²⁰ ICT:Information and Communication Technology の略。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピューターやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法の総称をいう。

²¹ 公共施設維持整備基金：本市の公共施設の維持補修及び整備に必要な経費の財源に充てるため、各施設の使用料や遊休財産の売払収入の一部を拠出し、積み立てた基金のこと。

◆ **適正配置，保有総量の縮小**

施設の統廃合や再配置などを計画的に進め，必要なスペースは適切に確保しながら，資産保有量全体の縮小を実現していきます。また，利用を廃止した公共施設（ハコモノ）は，遊休財産として売却処分することを基本に取り組みます。

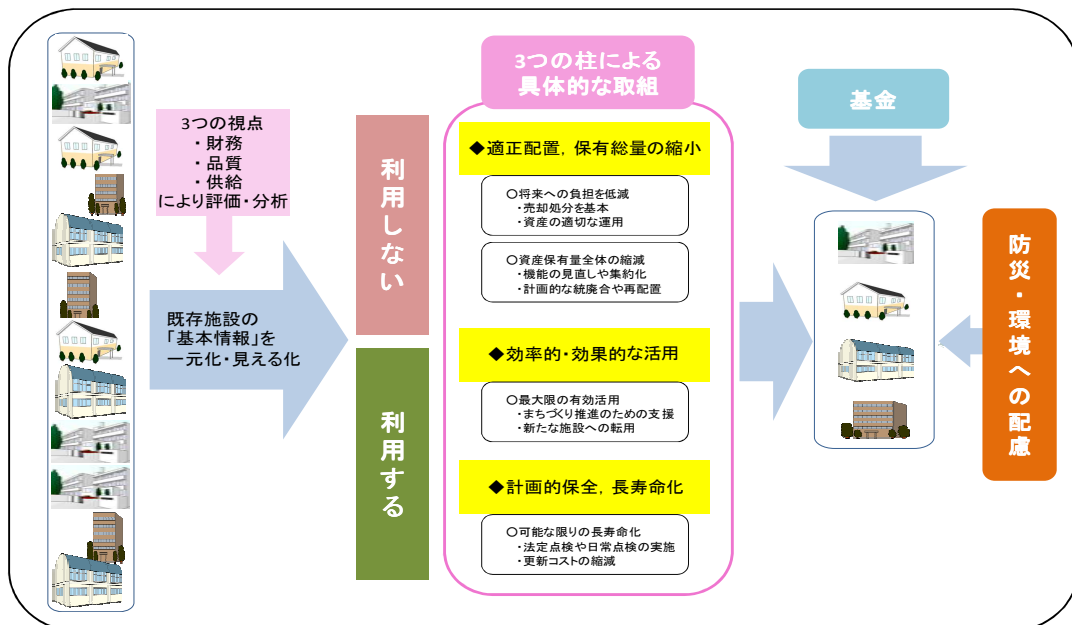
◆ **効率的・効果的な活用**

建築年数や維持管理コスト，利用状況などを把握し，公共施設（ハコモノ）を効率的・効果的に活用する視点から施設のあり方を総合的に検討します。その中で，利用を継続する公共施設（ハコモノ）については，施設相互において利用の調整を行うとともに，避難場所としての防災機能や環境負荷の軽減を図る再生可能エネルギーの導入など，施設に付加価値をつけることで施設を最大限に有効活用していきます。また，利用が低迷している公共施設（ハコモノ）については，新たな用途への転用や機能の集約・複合化により，社会の変化や多様化する市民のニーズに対応していきます。さらに，自助・共助・公助の視点を踏まえた地域のまちづくりを推進するため，地域住民や公的な団体等が主体となった活動を支える公共施設（ハコモノ）として効率的・効果的な活用に取り組みます。

◆ **計画的保全，長寿命化（更新コストの縮減）**

法定点検や日常点検を確実に実施し，計画的で適正な維持管理を行います。こうした計画的な保全に努めることで，維持修繕費や光熱水費の縮減を図り，トータルコスト²²の縮減に努めます。また，これらの点検の結果やこれまで培ったノウハウも十分に活用し，公共施設（ハコモノ）の計画的な保全や適正な管理によって，可能な限り長寿命化に取り組みます。

図 4-1 公共施設（ハコモノ）再構築・再整備イメージ図



²² トータルコスト：中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設，維持管理，更新等に係る経費の合計をいう。

4-2-2 施設区分による検討

公共施設（ハコモノ）の機能の見直しや効率的な運営による最適化に取り組むためには、施設の保有する機能や利用状況、立地条件等に加え、地域のバランスにも配慮した再構築が必要です。公共施設（ハコモノ）には、市域全体を対象としたものから、小学校区（以下「学区」という。）を対象としたものや合併により引き継いだものなど様々なものがあります。それらを次の3つの施設区分に分類し、利用状況等を勘案した上で、長期的な視点に立った公共施設（ハコモノ）の配置のあり方や管理運営方法等について検討します。

(1) 市域施設

市域全体を基本単位とし、市域全体で利用する文化やスポーツ等の施設（ふくやま美術館、福山市自然研修センター等）については、計画的保全、長寿命化を基本とします。

市外を含めて他に設置されている同種又は類似施設の状況も踏まえ、広域的な視点により検討します。

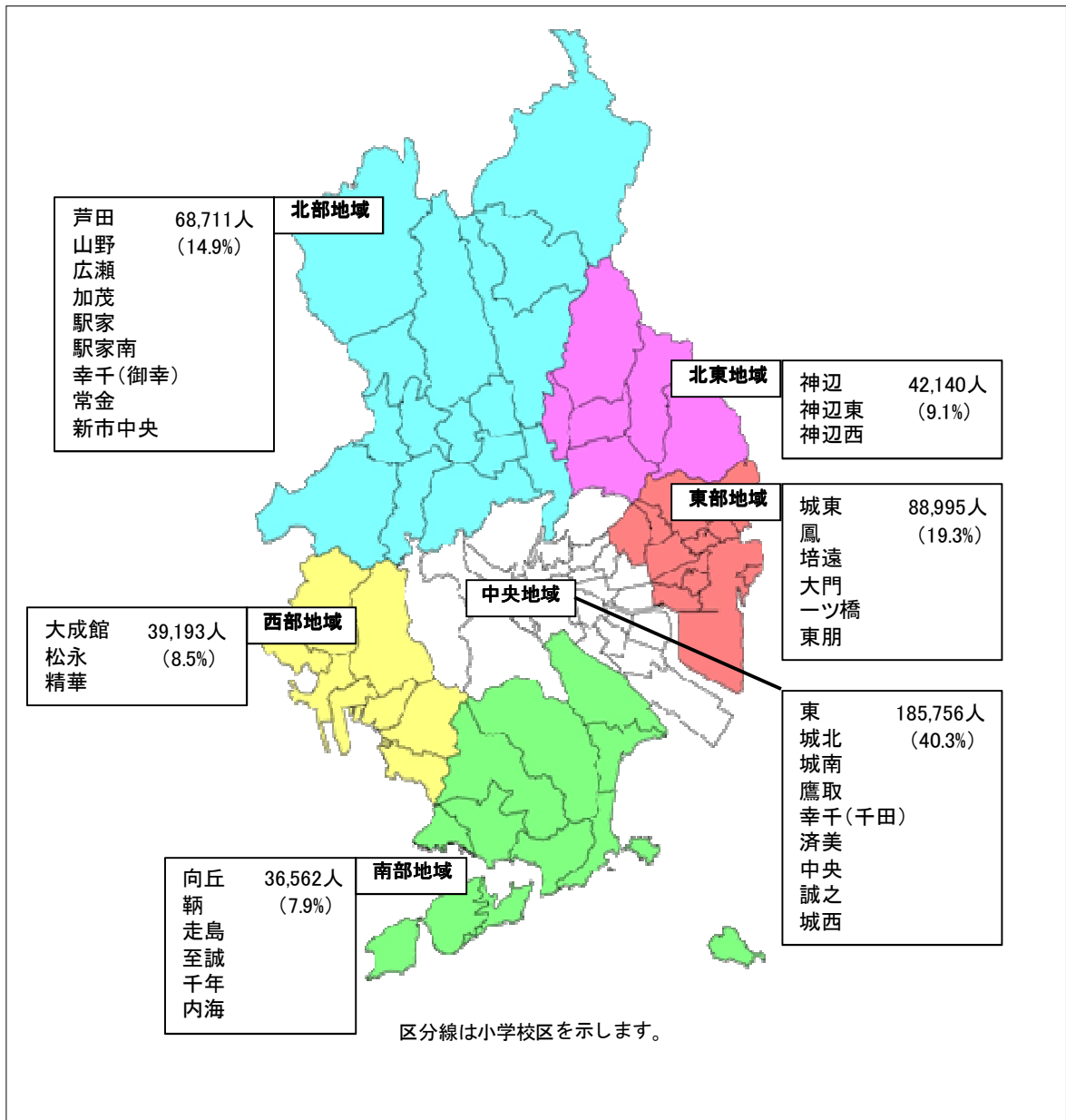
(2) 近隣施設

近隣範囲を基本単位とし、学区を対象とした施設（公民館、小学校等）やブロック（地域区分）を対象とした施設（支所、市民センター、図書館等）、また他のいずれの分類にも属さない施設（中学校、ふれあいプラザ、コミュニティセンター等）については、福山市総合計画や福山市都市マスタープラン²³のまちづくりの考え方に基づく地理的条件や日常生活圏等からなる6ブロック（中央、東部、西部、南部、北部、北東部）ごとの地域特性を活かすとともに、統廃合や再配置等による適正配置を基本とします。

同種又は類似施設の他ブロックの設置状況との比較やブロック内の状況を踏まえ、ブロックを超えた利活用など補完的な考え方や所管部署を超えた組織横断的な視点により検討していきます。

²³ 福山市都市マスタープラン：2008年（平成20年）に、福山市の都市計画の基本的な方針として、都市全体及び地域ごとの将来像や課題に対応した整備方針を示すために策定した計画のこと。

図 4-2 地域区分



※2010年(平成22年)の国勢調査を基に福山市が作成

(3) 地区施設

自治会(町内会)又は学区に満たない範囲の地区を基本単位とし、主に地域住民が生涯学習やレクリエーション等の拠点として利用している施設(老人集会所、共同作業所、地域集会所等)については、各施設の配置状況、また、地域住民や自治会(町内会)、ボランティア・NPO²⁴など各種団体の取組状況を踏まえ、その取組の自主性及び継続性等により、施設の譲渡も含めて運用のあり方を検討します。

²⁴ NPO: Non Profit Organizationの略で、民間非営利団体(組織)と訳される。医療・福祉、環境、災害復興、地域振興など様々な分野の市民運動やボランティア活動などをする団体(組織)のこと。

4-3 インフラ施設の再整備の進め方

4-3-1 取組の方針

インフラ施設は、市民や企業にとって欠くことのできない重要なライフライン²⁵であり、平常時はもとより災害等の非常時であっても安定した運用の確保が求められます。

今後、税金などの減少が見込まれる中、限られた財源で最大限の事業効果を発揮し、安心・安全な社会基盤を整備するためには、中長期的な視点に立った計画的・効率的なインフラ施設の整備を行う必要があります。インフラ施設の維持管理・更新にあたっては、アセットマネジメント手法を活用し、トータルコストの縮減や財政負担の平準化を図るとともに、点検・補修体制の強化や更新時における施設規模の適正化、耐久性の高い材料の積極的な採用や耐震化などに取り組むことで、インフラ施設の健全性と安定性の確保に努めます。

これらを踏まえ、基本理念の実現に向けて、次のとおり2つの柱を設定し、具体的な取組を展開します。

◆ 計画的保全、長寿命化（更新コストの縮減）

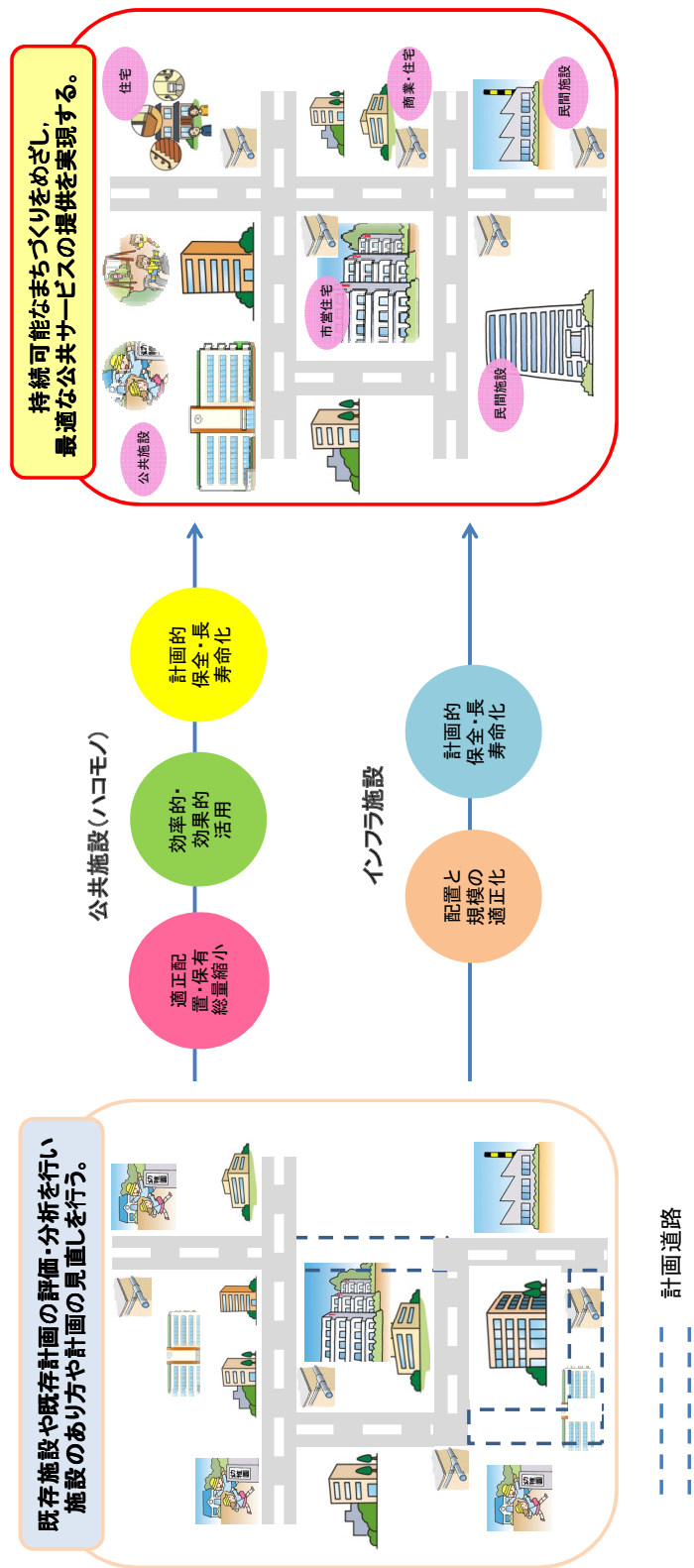
法定点検や日常点検を確実に実施し、集積された点検結果をもとに健全度や利用状況、重要度等を踏まえた中長期的な維持管理や施設の長寿命化に取り組み、アセットマネジメント手法を活用することでトータルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。維持管理については、点検・補修体制の強化を実施し、インフラ施設の特徴を考慮した上で安全性や経済性を踏まえ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の維持・回復を図る予防保全型の維持管理を導入します。また、耐久性の高い材料を積極的に採用することでインフラ施設の長寿命化を図ります。安全性については、災害等の非常時のリスクを低減するために、インフラ施設の耐震化等についても検討を行い、安心・安全な社会基盤の整備に努めます。

◆ 配置と規模の適正化

インフラ施設が市民生活や社会経済活動に長期的に多様な便益をもたらせるよう、各施設の重要度や特性等を考慮し、中長期的な視点に立った計画的・効率的な施設整備に取り組みます。また、各整備計画等の策定や見直しにあたっては、人口動態や都市の効率化を考慮し、地域のコミュニティのつながりを維持することや地域発展のために必要なインフラ施設の整備について検討を行い、配置と規模の適正化に努めます。

²⁵ ライフライン：生活に欠かせない公共設備。水道、下水道、都市ガス、電気、通信網、交通網など。

図 4-3 公共施設等の再構築・再整備のイメージ



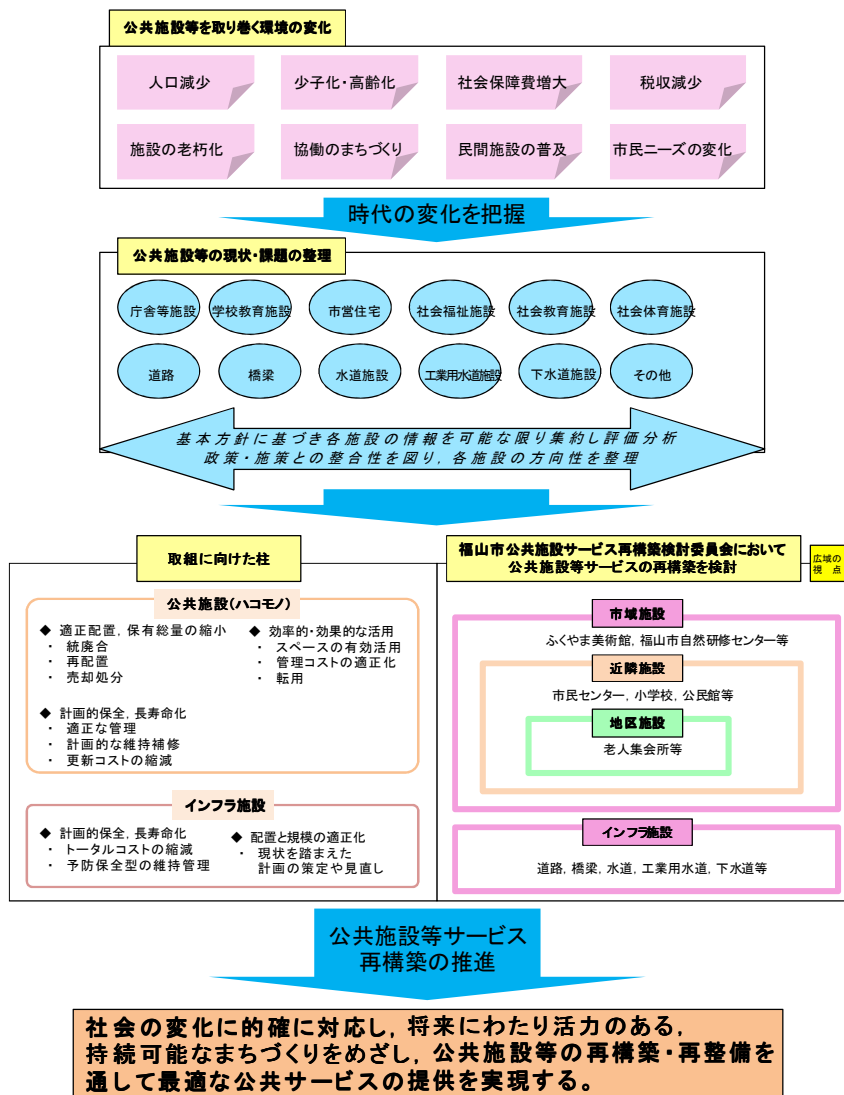
第5章 今後の取組

5-1 今後の取組に係る推進体制

公共施設等を取り巻く環境や施設状況を把握・分析し、本市の基本的な政策・施策との整合性を図りながら、今後の公共施設等サービスの再構築の具体的な方向性を整理していきます。その際、市民生活における安心・安全の確保や、防災性・経済性の向上の視点から必要な公共施設等の機能を確保するためのインフラ整備や、地域住民や各種団体の自主的な管理運営や指定管理者制度、アウトソーシング²⁶等の公民の連携も含めた公共施設（ハコモノ）におけるサービスの再構築を検討する必要があります。

公共施設等サービスの再構築を着実に進めるためには、組織横断的な推進体制の確立が必要です。このため、「福山市公共施設サービス再構築検討委員会」において、基本理念を実現するため、市民の意見を聴く中でニーズや必要とされる機能などを的確に把握しながら、公共施設（ハコモノ）とインフラ施設それぞれの柱に基づく具体的な取組を推進します（図5-1）。

図 5-1 具体的な推進のイメージ図



²⁶ アウトソーシング：従来、組織内部で行っていた業務や機能の一部あるいは全部を、外部の専門業者に委託すること。

5-2 人材育成

公共施設等の有効活用やトータルコストの最適化を図るためには、常に新しい管理運営方法の検討を行い、新技術の導入などが必要となります。そのためには、公共施設等を管理運営する職員にファシリティマネジメント²⁷の知識が求められます。このため、維持管理や更新に係る知見やノウハウを取得させるための教育や研修の充実を図るなど職員の資質や技術を向上させる人材育成に努めるとともに、公共施設等が有するポテンシャルを最大限に活用するといった施設の運営に対する意識の醸成に取り組みます。

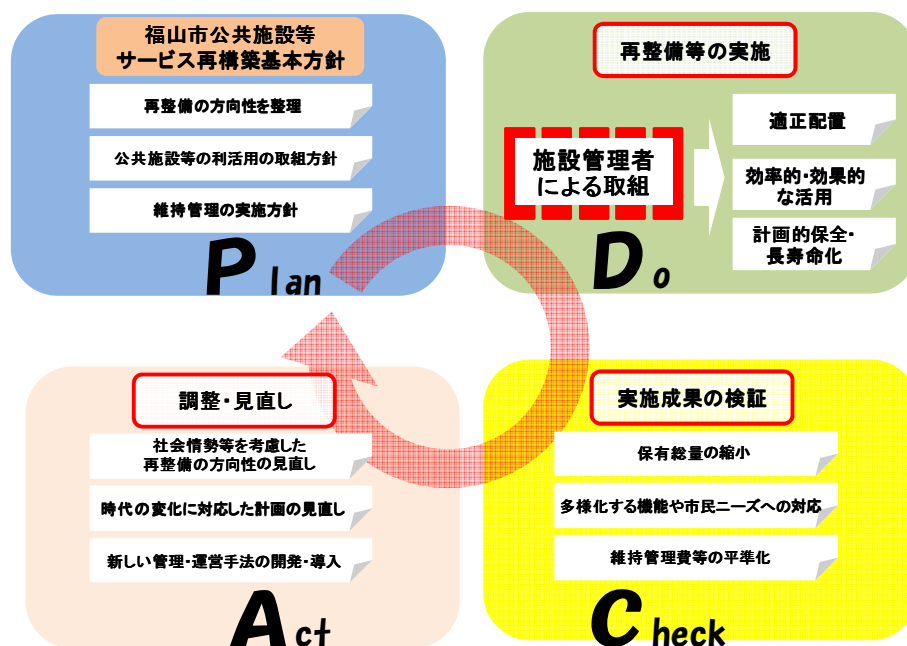
5-3 適正な受益者負担の検討

今後必要とされる公共施設等サービスを持続的に提供し、公共施設等を維持管理し更新していくためには、限られた財源の中で公平・公正かつ効率的な運営をしていかなければなりません。そのためには、運営コストの縮減や更新費用の平準化に取り組むことに加え、公共施設等の利用者に対しても利用する施設から受ける便益に対して相応な負担を求めることも必要となります。運営コストや利用者など運営状況を的確に把握し、公平かつ適正な負担の視点から料金設定や減免制度の見直しを行い、公共施設等の目的や利用状況に応じた受益者負担のあり方について検討します。

5-4 フォローアップの実施

公共施設等サービスを持続的に提供するため、本方針に基づく再整備の進捗状況を適宜把握し、次のフェーズ²⁸へとつなげていきます。その際には、各公共施設等の計画とも整合性を図りながら、社会情勢や市民ニーズに的確に対応するため、おおむね10年ごとに見直しを行います（図5-2）。

図5-2 フォローアップ概念図



²⁷ ファシリティマネジメント：保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動をいう。

²⁸ フェーズ：変化する過程の一区切り。局面。段階。

5-5 施設情報の集約

公共施設等を効率的に管理運営するためには、施設の情報を可能な限り集約する必要があります。公共施設等の保有情報をデータベース化することで、計画的な維持修繕の実施に努めるとともに、現在策定されていない施設の再整備計画の作成に活用していきます。また、民間活力の活用につながる場合も予想されることから、公共施設等の状態や利用状況などを広く公開することに努めます。

5-6 PPP²⁹/PFI³⁰などの活用

公共施設等の更新や資産を効率的・効果的に運用していくため、これまでも指定管理者制度の活用などに取り組んできました。しかし、多様化、高度化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応していくために、民間の専門的なノウハウや技術の活用、さらには協働のまちづくりの視点から地域での維持管理などについて研究や検討をします。

5-7 広域連携

近隣市町が抱えている共通課題について互いに連携することにより、効率的・効果的で持続可能なサービスを提供していくため、2015年度（平成27年度）から備後圏域6市2町で構成する連携中枢都市圏構想を推進しています。公共施設等においても、あらゆる用途の施設をそれぞれの市町で整備するのではなく、広域的な視点から圏域のニーズを把握し、公共施設等を相互に利用するなど効率的な管理運営の手法を検討します。

5-8 国や県に対しての提言

公共施設等の再整備について、新たな管理手法や制度設計など、市長会などを通じて国や県に対して提言を行います。

²⁹ PPP:Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上をめざすもの。

³⁰ PFI: Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設や維持管理、運営等を民間資金や経営能力及び技術能力を活用し、効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法をいう。

第6章 福山市保有の公共施設等の再整備方針

6-1 保有施設にかかる共通の再整備方針

福山市保有の公共施設等の再整備については、原則として次に掲げる方針に基づき再整備を進めていきます。また、再整備の方針や計画が定まっている公共施設等についてはそれぞれの整備方針に基づき再整備を進めていきます。

○ 計画等の推進・策定

計画等が策定されている公共施設等については当該施設の計画等に基づく再整備に取り組みます。また、計画等が策定されていない公共施設等についてはこの基本方針に基づいて再整備に取り組み、必要に応じ計画等の策定を検討します。

○ 維持・管理の方針

適切な日常管理や予防的な保全を実施します。また、アセットマネジメント手法を活用し、トータルコストの縮減に努めます。

○ 点検・診断の方針

公共施設等に定められている法定点検や2013年（平成25年）5月に策定した「市有施設安全点検マニュアル」を活用した日常点検を実施します。これらの点検の結果を蓄積し、個別計画の策定や見直しに反映するものとします。

○ 修繕・更新の方針

点検などにより損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を行います。また、更新の際には建替えだけでなく、機能の集約・複合化を検討します。

○ 安全確保の方針

点検などにより高度の危険性がある施設は、早急に応急的な措置を講じるとともに、大規模改修や更新の検討を行い、安全性の確保に努めます。

○ 耐震化・長寿命化の方針

点検結果などを基に施設の状態を客観的に把握・評価し、計画的に施設の耐震化や予防的な保全を実施し長寿命化に努めます。

○ 統合・廃止の方針

公共施設等の利用状況や耐用年数、必要性を考慮する中で保有総量の縮小を基本に集約・複合化を検討します。

6-2 施設類型ごとの再整備方針

計画等が策定されている公共施設等や今後計画等を策定する予定のある公共施設等などについては、保有施設にかかる共通の再整備方針に加え、施設類型ごとの方針に則して各施設の再整備を実施します。

○学校教育施設

施設概要	小学校：79校，中学校：35校，大学：1校，幼稚園：29園 併設型中高一貫校：1校，給食センター：2箇所
計画等の策定状況	2013年度(平成25年度) 福山市立学校施設耐震化推進計画 2015年度(平成27年度) 福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針 2015年度(平成27年度) 福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画
<p>○ 計画等の推進</p> <p>小学校・中学校については「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に基づき策定された「福山市学校規模・学校配置の適正化計画」により対象施設の再編の取組を進めます。幼稚園等については「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」に基づき対象施設の再整備に取り組みます。</p> <p>○ 耐震化・長寿命化の方針</p> <p>児童生徒の安全性の確保のため、耐震化については「福山市立学校施設耐震化推進計画」を基本に推進するとともに、長寿命化については効率的・計画的な予防保全に努めます。これらについては、学校規模・学校配置の適正化の取組との整合性を図りながら取り組みます。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>幼稚園については、将来的な児童数の推移や保護者のニーズ、地域の状況等を総合的に判断する中で、集団保育の継続や新たな教育・保育機能の充実などを踏まえた再整備に取り組みます。</p>	

○市営住宅等

施設概要	市営住宅等管理棟数：374 棟 市営住宅等管理戸数：3,304 戸
計画等の策定状況	1998年度(平成10年度) 福山市住宅マスタープラン 2008年度(平成20年度) 福山市住宅政策実施計画 2013年度(平成25年度) 福山市営住宅等長寿命化計画
<p>○ 計画等の推進</p> <p>「福山市住宅政策実施計画」に定める整備方針に基づき策定された「福山市営住宅等長寿命化計画」により、日常的な保守点検を充実させ、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、予防保全的な修繕や改善の効率的な実施に努めます。</p> <p>○ 長寿命化の方針</p> <p>市営住宅等を長期に活用するため、予防保全的な管理において適切な手法を選択し、計画的な修繕を実施します。また、仕様の変更による耐久性の向上や、予防保全的な修繕や改善を実施することによる修繕周期の延長等によりライフサイクルコスト³¹の縮減を図ります。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>市営住宅等の需要等を勘案しながら、効率的な建替え及び管理の実現をめざします。建替えの際には立地バランス等にも配慮した統廃合を進めます。</p>	

○児童福祉関連施設

施設概要	保育所：55 施設 母子生活支援施設：1 施設
計画等の策定状況	2015年度(平成27年度) 福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画
<p>○ 計画等の推進</p> <p>「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」に基づき、対象施設の再整備に取り組みます。</p> <p>○ 長寿命化の方針</p> <p>地域における保育のニーズを把握し、存続させる必要がある施設については、計画的・効率的に維持修繕を行うとともに大規模改修等の実施に努めます。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>将来的な児童数の推移や生活圏域などを総合的に判断する中で、集団保育の継続や新たな教育・保育機能の充実などを踏まえた再整備に取り組みます。</p>	

³¹ ライフサイクルコスト：構造物の計画，設計から建設，維持・管理，解体撤去，廃棄にいたる費用のこと。

○公民館施設, コミュニティ施設, 老人福祉施設

施設概要	公民館：79 施設 コミュニティセンター：19 施設 ふれあいプラザ：33 施設
計画等の策定状況	2015 年度(平成 27 年度) 福山市地域交流施設等再整備基本方針
<p>○ 計画等の推進</p> <p>「福山市地域交流施設等再整備基本方針」に基づき、地域住民の活動を支える身近なまちづくりの拠点として公民館の機能を中心にコミュニティセンターやふれあいプラザの機能の見直しや集約化等を行います。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>地域のまちづくり活動や交流がしやすくなるよう、現在のまちづくり活動が行われている各小学校区に 1 施設を基本に（仮称）交流館を整備します。</p>	

○環境衛生施設

施設概要	塵芥処理施設：7 施設 し尿処理場（中継施設を含む）：7 施設
計画等の策定状況	2006 年度(平成 18 年度) 福山市一般廃棄物処理基本計画
<p>○ 計画等の推進</p> <p>「福山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、施設の維持・管理や更新等の取組を進めます。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>施設の統合や廃止について、施設の必要性や関連事業も含め検討します。</p>	

○社会体育施設

施設概要	社会体育施設：59 施設
計画等の策定状況	2013 年度(平成 25 年度) 福山市社会体育施設基本計画
<p>○ 計画等の推進・策定</p> <p>「福山市社会体育施設基本計画」に基づき、今後の社会体育施設の方向性を検討する中で整備方針を具体化するため、競技種目ごとの社会体育施設の整備計画を策定します。</p>	

○駐車場施設

施設概要	駐車場施設：8 施設
計画等の策定状況	—
<p>○ 維持・管理の方針 必要な施設を長期にわたって活用するため、各施設において計画的に修繕や延命化を実施し、適切な予防保全を図ります。</p> <p>○ 統合・廃止の方針 駐車場の需要や立地バランス等を踏まえ、駐車場整備地区の指定を見直し、再整備を行います。</p>	

○病院施設

施設概要	病院施設：2 施設
計画等の策定状況	—
<p>○ 維持・管理の方針 今後の地域の医療ニーズ等を踏まえ、長期的な視点に立った計画的・効率的な施設整備を行います。</p>	

○道路

施設概要	道路：管理路線 9,852 路線，実延長：約 3,517km，舗装延長：約 3,273km 橋梁：3,175 橋
計画等の策定状況	2013 年度(平成 25 年度) 福山市橋梁長寿命化修繕計画
<p>○ 計画等の推進・策定</p> <p>道路施設について長期的な視点に立った維持や管理計画などを定める（仮称）福山市道路維持修繕計画を策定します。道路施設のうち，橋梁については「福山市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕を実施します。</p> <p>○ 点検・診断の方針</p> <p>橋梁やトンネルなどの法定点検が定められている施設は，近接目視点検及び必要に応じ触診や打音での点検を実施し，診断を行います。その他の施設については，日常的なパトロールを実施するとともに，今後策定する（仮称）福山市道路維持修繕計画を基に点検及び診断を実施します。</p> <p>○ 修繕・更新の方針</p> <p>点検における診断結果を（仮称）福山市道路維持修繕計画に反映することで，予防保全や維持補修などの必要な対策を効率的かつ効果的に実施します。このうち，緊急輸送道路に位置づけられている橋梁は，防災施設として計画的に耐震化を図ります。</p>	

○漁港・港湾

施設概要	漁港：2 港 港湾：1 港
計画等の策定状況	—
<p>○ 計画の策定</p> <p>漁港・港湾・海岸施設について長期的な視点に立った管理や更新などを定める計画等を策定します。</p> <p>○ 点検・診断の方針</p> <p>国土交通省等が定めた点検ガイドラインや維持管理マニュアルに基づいて点検を行います。その結果に基づき，必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに，これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し，各施設の点検や診断等に活用します。</p>	

○河川

施設概要	準用河川：16 河川（総延長：約 17,516m） 法定外公共物（普通河川，水路）
計画等の策定状況	—
<p>○ 点検・診断の方針</p> <p>日常的なパトロールにより点検を実施します。加えて準用河川については，法定点検が定められている河川管理施設の点検を目視により実施します。</p> <p>○ 維持・管理の方針</p> <p>日常的な機能保全として，協働のまちづくりの視点から清掃等を自治会等の協力を得ながら維持管理します。また，点検や診断等により施設の状況を把握する中で，緊急性の高いものは優先的に対策を行います。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>法定外公共物については，施設の目的や利用状況の変化に応じて統合や廃止を検討します。</p>	

○都市公園

施設概要	公園：655 箇所
計画等の策定状況	2013 年度(平成 25 年度) 福山市公園施設長寿命化計画
<p>○ 計画等の推進</p> <p>「福山市公園施設長寿命化計画」に基づき施設の維持管理や長寿命化の取組を進めます。</p> <p>○ 点検・診断の方針</p> <p>「福山市公園施設長寿命化計画」に伴う点検調査や国土交通省が定めている指針などに基づく点検を日常的，定期的に行い，対象施設の劣化状況の把握に努めます。</p>	

○水道施設

施設概要	水道管路：約 2,844km 浄水場：7 箇所 配水池：137 箇所 加圧施設：81 箇所
計画等の策定状況	2009年度(平成21年度) 福山市水道事業中長期ビジョン 2011年度(平成23年度) 第七次配水管整備事業計画 2012年度(平成24年度) 水道施設地震対策基本計画 2012年度(平成24年度) 水道施設耐震化事業実施計画 2015年度(平成27年度) 上下水道事業のアセットマネジメント(資産管理)
<p>○ 計画等の推進</p> <p>アセットマネジメント手法の活用により、将来の更新需要を平準化する中で、「水道施設地震対策基本計画」や「第七次配水管整備事業計画」などに基づき、計画的・効率的な施設整備を行います。</p> <p>○ 維持・管理の方針</p> <p>既存施設の点検記録や修繕履歴などを整理し、施設の適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上で、耐用年数による更新ではなく、できる限り長期間使用することを基本とします。</p> <p>○ 更新・耐震化・長寿命化の方針</p> <p>浄水場や配水池については、できる限り長期間使用することを基本としますが、耐震診断を行ったうえで、必要に応じて更新または耐震補強を行います。</p> <p>水道管路については、老朽度調査や漏水履歴などを基に、更新管路をより厳選しながら更新することとし、あわせて耐震化を実施します。また更新にあたっては、耐久性の高い材料の積極的な採用などにより長寿命化を行います。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>将来の水需要予測を踏まえたダウンサイジング³²など、水道施設の最適化や近隣事業者との広域連携なども視野に入れて、統合や廃止のあり方を検討します。</p>	

³² ダウンサイジング：ものごとの規模を小さくすること。水需要減少等に伴い、施設更新の際に施設能力等を縮小し、効率化を図ること。

○工業用水道施設

<p>施設概要</p>	<p>工業用水道管路：約 55km 浄水場：2 箇所 配水池：1 箇所 加圧施設：1 箇所</p>
<p>計画等の策定状況</p>	<p>2008年度(平成20年度) 福山市工業用水道第二期改築事業計画 2012年度(平成24年度) 水道施設地震対策基本計画 2012年度(平成24年度) 水道施設耐震化事業実施計画 2015年度(平成27年度) 上下水道事業のアセットマネジメント(資産管理)</p>
<p>○ 計画等の推進</p> <p>アセットマネジメント手法の活用により、将来の更新需要を平準化する中で、「水道施設地震対策基本計画」や「福山市工業用水道第二期改築事業計画」などにに基づき、計画的・効率的な施設整備を行います。</p> <p>○ 維持・管理の方針</p> <p>既存施設の点検記録や修繕履歴などを整理し、施設の適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上で、耐用年数による更新ではなく、できる限り長期間使用することを基本とします。</p> <p>○ 更新・耐震化・長寿命化の方針</p> <p>浄水場や配水池については、できる限り長期間使用することを基本としますが、耐震診断を行ったうえで、必要に応じて更新または耐震補強を行います。</p> <p>工業用水道管路については、老朽度調査や漏水履歴などを基に、更新管路をより厳選しながら更新することとし、あわせて耐震化を実施します。また更新にあたっては、耐久性の高い材料の積極的な採用などにより長寿命化を行います。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>将来の水需要予測を踏まえたダウンサイジングなど、工業用水道施設の最適化に向けた検討を行います。</p>	

○下水道施設

<p>施設概要</p>	<p>下水道管路：約 1,819km ポンプ場：25 箇所 貯留施設：2 箇所 処理場：1 箇所</p>
<p>計画等の策定状況</p>	<p>2012年度(平成24年度) 福山市公共下水道事業経営計画 2012年度(平成24年度) 福山市下水道長寿命化計画（第2期） 2014年度(平成26年度) 福山市下水道総合地震対策計画 2015年度(平成27年度) 上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）</p>
<p>○ 計画等の推進</p> <p>アセットマネジメント手法の活用により、将来の更新需要を平準化する中で、「福山市公共下水道事業経営計画」や「福山市下水道長寿命化計画」などに基づき、計画的・効率的な施設整備を行います。</p> <p>○ 維持・管理の方針</p> <p>下水道管路の巡視点検及び下水道施設の日常点検により適切な維持管理を実施することで下水道機能を確保するとともに、「福山市下水道長寿命化計画」に基づき下水道管路や施設の長寿命化を行います。また、地震など災害時において、市民生活や社会活動へ与える影響を最小限に抑えるため、防災拠点や広域避難場所から流域下水道幹線までの管路の耐震化、施設の耐震補強及びマンホールトイレの整備など、「福山市下水道総合地震対策計画」に基づき計画的に実施します。</p> <p>○ 統合・廃止の方針</p> <p>汚水・雨水処理や汚泥処理などについて、近隣事業者との共同処理を推進していく中で、下水道施設の最適化に努めるとともに、老朽化した施設の更新にあたっては、統合や廃止も含めた検討を行います。</p>	

むすび

1970年代の高度経済成長期に整備された公共施設等の多くが、今後10年から20年の間に更新時期を迎えます。一方、少子化・高齢化の更なる進行や人口減少社会の到来により、社会保障関係費が増大するなど厳しい財政状況が常態化することが予測されます。

このような状況の中、市が保有する公共施設等を現状のまま維持しながら、将来も現在と同様の公共サービスを提供し続けていくことは非常に困難となります。このため、現世代はもちろんのこと次の世代のためにも公共施設等の再構築・再整備は避けては通れない喫緊の課題です。

これに対応するため、市民ニーズや社会の変化に的確かつ柔軟に対応し、真に必要とされる公共サービスが提供できるよう、施設が有するポテンシャルを最大限に引き出しながら、保有総量の縮小や長寿命化、計画的な維持管理によるコストの縮減などの視点から、施設の枠組みを越えた機能の集約・複合化、施設の統廃合を進めていきます。

また、これらの再構築は、市の持続的な発展と今後の人口構造を踏まえ、様々なまちの機能が集約された地域拠点や都市核の形成と一体的に進めていく必要があります。そのため、市域全体のバランスや地域の特性を考慮しながら、将来の福山市の都市像を見据えた効率的・効果的な施設の再整備に取り組んでいきます。

これらの取組により、いつの時代であっても最適な公共サービスが提供され、子どもから高齢者、様々なまちづくり団体、企業などが生き生きと活動し、活力あふれる持続可能なまちとなるよう、公共施設等の再構築・再整備を進めます。

別表 福山市保有の主な公共施設の一覧

【経過年数別施設】

経過年数区分	中央地域	東部地域	西部地域	南部地域	北部地域	北東地域
10年未満	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(西山平、樹徳、川口) ○福山市立大学 ○生涯学習プラザ、公民館(津之郷、西)、放課後児童クラブ(手城、川口東、曙、津之郷、久松台) ○自転車駐車場(福山駅南有料)、駐車場(霞)、送迎場(駅南地下)、バス関連施設(バス案内所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(蔵王) ○公民館(坪生)、放課後児童クラブ(坪生、春日) ○市民病院(西館) 	<ul style="list-style-type: none"> ○松永支所、西部市民センター ○公民館(金江、東村)、放課後児童クラブ(松永) 	<ul style="list-style-type: none"> ○内海支所、うつみ市民交流センター ○ふれあいプラザ(ぬまくま) ○沼隈運動場、沼隈体育館 ○公民館(山南)、放課後児童クラブ(高島、水呑) ○住宅(沖新連) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(有庭、股部南、駅家西)、新市給食センター ○福山市クラウド・ゴルフ場、富谷運動場、駅家公園運動場 ○放課後児童クラブ(御幸、駅家、駅家東、戸手)、あしな文化財センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(神辺) ○神辺斎場 ○放課後児童クラブ(湯田)
10年以上 20年未満	<ul style="list-style-type: none"> ○福山すこやかセンター、保育所(西、あけぼの)、ふれあいプラザ(城南、東) ○幼稚園(部分)、小学校(明王台) ○のみしま運動場、緑町公園屋内競技場 ○公民館(旭、千田、明王台)、ふくやま芸術文化ホール、ふくやま文学館、放課後児童クラブ(新連、千田、川口) ○自転車駐車場(赤坂駅) ○住宅(港町) ○千田浄水場 	<ul style="list-style-type: none"> ○東部支所、東部市民センター ○ふれあいプラザ(城東) ○公民館(蔵王)、放課後児童クラブ(緑丘、旭丘、蔵王) ○市民病院(東館) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(金江、柳津)、ふれあいプラザ(精華) ○西部斎場 ○公民館(藤江) ○住宅(松永南) 	<ul style="list-style-type: none"> ○国民宿舎山崎島、アリストぬまくま、内海フィッシャリーナ、沼隈産地形成促進施設、沼隈新産業体験実習館、地域農業総合管理施設、特産品展示施設、水産物加工センター ○内海老人サービスセンター、内海生活支援ハウス ○保育所(水呑立正)、ふれあいプラザ(向丘、熊野) ○内海斎場 ○沼隈給食センター ○竹ヶ端運動公園庭球場 ○ぬまくま交流館、公民館(内浦、能登原)、ぬまくま図書館 ○住宅(清神、土生) 	<ul style="list-style-type: none"> ○北部支所、北部市民センター、戸田支所 ○あしな交流館 ○動物園 ○保育所(戸手)、ふれあいプラザ(交流館あびき、戸田、山野、幸千、交流館とて、交流館つわかねまる)、新市老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、老人短期入所施設 ○食肉衛生検査所、動物愛護センター ○新市スポーツセンター ○公民館(御幸、駅家)、放課後児童クラブ(加茂) 	<ul style="list-style-type: none"> ○神辺文化会館 ○駅待合室(御嶺、湯野)
20年以上 30年未満	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎、公用車駐車場 ○保育所(多治米、野上、南部、三吉、山手)、瀬戸老人福祉センター、ふれあいプラザ(城北、城之)、人権学習資料館 ○保健センター ○自然研修センター ○幼稚園(霞、東)、福山市立大学付属幼稚園 ○真沖球場、北本庄庭球場 ○公民館(箕島、川口東、赤坂)、ふくやま美術館 ○自転車駐車場(福山駅西第二)、駐車場(三之丸、東桜町) ○住宅(西新連、山手町) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいプラザ(東明、鳳) ○コミュニティ・館(春日) ○小学校(大谷台)、中学校(東朝) ○福山テニスセンター ○公民館(大谷台)、放課後児童クラブ(日吉台) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(神村、松永西、松永東)、ふれあいプラザ(本郷) ○小学校(東村)、中学校(精華) ○松永運動場 ○公民館(高西、本郷、神村) ○駐車場(松永駅北口) ○松永浄化センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○内海ふれあいホール、沼隈高齢者ふろさと産品開発センター、農水産物加工センター、平家谷構園 ○内海高齢者コミュニティセンター、ふれあいプラザ(走島、朝)、コミュニティセンター(新) ○沼隈斎場 ○幼稚園(走島)、小学校(千内、内浦、山南、能登原)、中学校(至誠) ○沼隈体育センター、竹ヶ端運動公園水泳場、竹ヶ端運動公園陸上競技場 ○公民館(水呑、内海、常石) ○住宅(朝御幸、朝形、荷水角、桜) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新市支所、しんいち市民交流センター ○保育所(法成寺、元服部) ○ふれあいプラザ(駅家南) ○中学校(山野、駅家南、広瀬) ○公民館(股部)、北部図書館 ○L・L・い歴史民俗博物館 ○住宅(上御嶺、徳田) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(湯田) ○コミュニティセンター(神辺西) ○小学校(中袋三谷分校) ○神辺運動場、神辺テニスセンター ○公民館(湯田)、北部図書館 ○住宅(上御嶺、徳田)
30年以上 40年未満	<ul style="list-style-type: none"> ○元産業会館 ○保育所(津之郷、長和、東、赤坂、元川口)、ふれあいプラザ(鹿取、三吉、山手)、子育て応援センター、コミュニティセンター(山手、三吉、本庄)、角内老人集会所 ○中央斎場 ○幼稚園(久松台、新連、山手、西深津)、小学校(西深津、久松台、新連、山手、箕島、川口東)、中学校(城之、城西) ○丸之内公園水泳場、障害者体育センター ○公民館(桜丘、久松台、新連、泉、山手、樹徳、光、多治米、川口、霞、南、瀬戸、西深津、箕島)、文化財収蔵庫 ○自転車駐車場(福山駅東第一)、福山駅東第二、福山駅東第三)、駐車場(御船、駅南口、大島) ○住宅(佐波町、瀬戸町小立、瀬戸町瀬戸西、本庄) ○箕島浄水場 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(高麗)、春日老人福祉センター、ふれあいプラザ(手城) ○幼稚園(日吉台、長浜、野々浜、葛山)、小学校(緑丘、長浜、葛山、野々浜、日吉台)、中学校(ツツ峰、大門) ○公民館(野々浜、葛山、日吉台、引野、大門、旭丘、春日、緑丘、長浜) ○市民病院(本館) 	<ul style="list-style-type: none"> ○園芸センター ○保育所(藤江、高西、本郷、東村、神村北)、ふれあいプラザ(柳津、神村)、コミュニティセンター(高西、松永、本郷) ○小学校(柳津、今津、藤江) ○松永健康スポーツセンター、松永グリーパーク水泳場 ○公民館(柳津)、東村町郷土資料館 ○住宅(天神山) 	<ul style="list-style-type: none"> ○沼隈支所、内浦分所、ぬまくま市民交流センター ○農村女性の家、内海多目的集会所 ○保育所(熊野、元朝、内浦)、ふれあいプラザ(走島、朝)、コミュニティセンター(新) ○沼隈斎場 ○幼稚園(走島)、小学校(千内、内浦、山南、能登原)、中学校(至誠) ○沼隈体育センター、竹ヶ端運動公園水泳場、竹ヶ端運動公園陸上競技場 ○公民館(水呑、内海、常石) ○住宅(朝御幸、朝形、荷水角、桜) 	<ul style="list-style-type: none"> ○加茂福祉会館、保育所(駅家、新市、網引、福田、元駅家北、加茂、戸手南、元金丸、龍頭、宜山、広瀬、常金丸、元輪光園)、新市老人福祉センター、ふれあいプラザ(駅家、加茂) ○小学校(駅家西、駅家東、股部)、中学校(新中央、幸千、戸田、加茂) ○新市中央運動場、常金運動場 ○公民館(有庭、常金丸、山野、新市、加茂、広瀬、宜山) ○住宅(駅家第3倉光、駅家近田、駅家股部、あおぞら、大開) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(上竹田、御野、中袋)、神辺老人福祉センター、コミュニティセンター(神辺東、神辺中央) ○幼稚園(道上)、小学校(神辺、湯田、御野、中袋)、中学校(神辺東、神辺西) ○神辺スポーツ広場 ○学校(新中央、幸千、戸田、道上、神辺)、神辺歴史民俗資料館 ○神辺駅自由通路 ○住宅(藤森) ○神辺診療所
40年以上 50年未満	<ul style="list-style-type: none"> ○母子生活支援施設久松寮、保育所(西多治米、深津、元本庄)、ふれあいプラザ(瀬戸)、コミュニティセンター(深津、瀬戸、奈良津)、老人大学、人材交流センター ○市民参画センター、勤労青少年ホーム ○幼稚園(あけぼの、西、桜丘、手城、泉)、小学校(多治米、光、赤坂、津之郷、桜丘、千田、樹徳、深津、旭、手城、泉、瀬戸)、中学校(中央、城東、済美、東、城南)、福山中・高等学校、福山市立大学北本庄キャンパス ○福山城公園庭球場、福山市武道館、福山市体育館 ○公民館(元津之郷、手城、元西、曙、深津、東) ○福山城博物館 ○住宅(瀬戸町瀬戸川、奈良津町、瀬戸町朝見、三吉町改良、瀬戸町改良、西深津町改良、奈良津町改良) ○上下水道局本庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方卸売市場 ○保育所(元引野、引野)、ふれあいプラザ(大門) ○幼稚園(坪生、緑丘、大津野、春日、旭丘、伊勢丘)、小学校(蔵王、旭丘、大津野、坪生、引野、伊勢丘、春日)、中学校(嵐、増連)、福山市研修センター ○公民館(元坪生、伊勢丘) ○住宅(引野町高麗、引野町桃山) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(宮前、東神村)、ふれあいプラザ(松永)、コミュニティセンター(神村) ○小学校(本郷、金江、松永)、中学校(松永、大成館) ○住宅(神村町改良、今津町大明神、川尻、高西町真田) 	<ul style="list-style-type: none"> ○走島分所 ○保育所(内海、元朝平、元立正) ○小学校(常石、内海、水呑、走島、熊野)、中学校(内海、千年、朝) ○竹ヶ端運動公園庭球場 ○走島診療所 ○公民館(高島、走島) ○住宅(阿引、大越、水呑町竹ヶ端、朝中島) 	<ul style="list-style-type: none"> ○加茂支所、山野分所 ○食肉センター ○駅家福祉センター、保育所(御幸、旭、山野)、コミュニティセンター(新市、駅家、加茂)、紫雲荘 ○小学校(駅家、福相、山野、有庭、網引、新市、御幸、宜山) ○公民館(網引、駅家西、駅家東、戸手) ○住宅(戸田町、加茂小、山田、瓜生東、立石北、志和井、戸田本郷) ○中津原浄水場 	<ul style="list-style-type: none"> ○神辺支所 ○八幡原共同作業所、旭共同作業所、藤森共同作業所 ○集久集会所、若藤研修会館 ○幼稚園(湯田)、小学校(竹尋、道上)、中学校(神辺) ○公民館(御野、中袋)、埋蔵文化財保管施設
50年以上	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園(箕島、川口、深津)、小学校(川口、東、西、南、西)、中学校(城北、鹿取) ○福寿会館 ○住宅(深津、北吉津町、北美台) ○出原浄水場 		<ul style="list-style-type: none"> ○小学校(神村) ○公民館(今津) 	<ul style="list-style-type: none"> ○水呑分室 ○幼稚園(高島)、小学校(朝)、中学校(向丘) ○田尻民俗資料収蔵庫 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(ふたば、元作庭) ○小学校(戸手、広瀬、常金丸、加茂、山野北)、中学校(駅家、常金) ○公民館(福田) ○山野民俗資料収蔵庫 ○住宅(宮内上、樋之口南、常、一の宮、別所、明神、至誠、宮内東、相方、立石南、瓜生、塗師屋、戸田朝町) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(三谷) ○葛原家住宅 ○住宅(井ノ端、古城、国成)

※ インフラ施設(道路、橋梁等)、プラント施設(ゴミ処理場等)、公園便所等を除く主な施設について掲載しています。

2015年(平成27年)3月31日現在

【用途区分別施設】

用途区分	中央地域	東部地域	西部地域	南部地域	北部地域	北東地域
庁舎等	本庁舎、公用車駐車場	東部支所、東部市民センター	松永支所、西部市民センター	内海支所、うつみ市民交流センター、沼隈支所、内浦分所、ぬまくま市民交流センター、走島分所、水呑分室、熊野分室	芦田支所、北部支所、北部市民センター、新市支所、しんいち市民交流センター、加茂支所、山野分所、広瀬分所	神辺支所
経済産業	元産業会館	地方卸売市場	園芸センター	国民宿舎仙島、平家谷構園、アリストめくま、内海フィッシャリーナ、沼隈産地形成促進施設、沼隈新産業体験学習館、地域農業総合管理施設、特産品展示施設、水産物加工センター、内海ふれあいホール、内海多目的集会所、沼隈高齢者ふるさと産品開発センター、農水産物加工センター、農村女性の家	あした交流館、動物園、食肉センター	共同作業所(八幡原、旭、藤森)
社会福祉	福山すこやかセンター、人権平和資料館、子育て応援センター、人権交流センター、母子生活支援施設久松寮、保育所(西、西山手、樹徳、多治米、山手、あけぼの、津之郷、野上、南部、三吉、西多治米、深津、長和、東、赤坂、元川口、元本庄)、ふれあいプラザ(城南、東、鹿取、城北、誠之、瀬戸、三吉、山手)、瀬戸老人福祉センター、コミュニティセンター(深津、瀬戸、奈良津、山手、三吉、本庄)	保育所(蔵王、高屋、元引野、引野)、ふれあいプラザ(東照、鳳、城東、手城、大門)、春日老人福祉センター、春日コミュニティ館	保育所(神村、金江、柳津、藤江、松永西、松永東、宮前、東神村、高西、本郷、東村、神村北)、ふれあいプラザ(精華、本郷、松永、柳津、神村)、コミュニティセンター(神村、高西、松永、本郷)	保育所(水呑立正、熊野、元頼、内海、内浦、元立正)、内海老人デイサービスセンター、内海生活支援ハウス、ふれあいプラザ(ぬまくま、やまわり、向丘、熊野、走島、網)、内海高齢者コミュニティセンター、網コミュニティセンター	保育所(駅家西、有磨、服部南、戸手、駅家、新市、網引、法成寺、元服部、御幸、福田、元駅家北、加茂、戸手南、元金丸、龍頭、直山、広瀬、常金丸、旭、山野、ふたば、元輪光園、元祿庵)、ふれあいプラザ(交流館あびき、戸田、駅家南、山野、幸千、交流館とて、交流館つねかねまる、駅家、加茂)、新市老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、老人短期入所施設、加茂福祉会館、熊鷹荘、新市老人福祉センター、駅家福祉センター、コミュニティセンター(新市、駅家、加茂)	若藤研修会館、保育所(神辺、湯田、上竹田、御野、中条、三谷)、神辺老人福祉センター、根久集会所、コミュニティセンター(神辺東、神辺西、神辺中央)
公衆衛生	保健センター、中央斎場		西部斎場	内海斎場、走島斎場、走島診療所、沼隈斎場	食肉衛生検査所、動物愛護センター	神辺斎場
市民生活	自然研修センター、市民参画センター、勤労青少年ホーム			沼隈サンバル		
学校教育	幼稚園(郷分、東、霞、福山市立大学付属、あけぼの、深津、久松台、新漣、山手、西、桜丘、西深津、手城、川口、泉、箕島)、小学校(明玉台、多治米、光、赤坂、引西、津之郷、桜丘、千田、瀬戸、西深津、久松台、新漣、山手、箕島、川口東、川口、東、樹徳、南、曙、深津、旭、手城、泉、霞)、中学校(城北、中央、城東、誠之、城西、済美、東、鹿取、城南)、福山中・高等学校、福山市立大学北本庄キャンパス、老人大学	幼稚園(坪生、緑丘、日吉台、大津野、春日、旭丘、長浜、野々浜、霧山、伊勢丘)、小学校(大谷台、蔵王、旭丘、大津野、坪生、緑丘、長浜、霧山、野々浜、日吉台、引野、伊勢丘、春日)、中学校(一ツ橋、東照、大門、鳳、塔遠)、福山市研修センター	小学校(東村、柳津、今津、藤江、本郷、金江、松永、神村)、中学校(精華、松永、大成館)	幼稚園(高島、走島)、小学校(熊野、高島、常石、内海、千年、内浦、山南、網、能登原、水呑、走島)、中学校(走島、内海、至誠、向丘、千年、網)、沼隈給食センター	小学校(駅家西、駅家、福相、駅家東、服部、山野北、戸手、広瀬、山野、有磨、網引、新市、御幸、直山、常金丸、加茂)、中学校(山野、駅家南、広瀬、新市中央、幸千、戸田、加茂、駅家、常金)、新市給食センター	幼稚園(湯田、道上)、小学校(中条三谷分校、神辺、湯田、御野、中条、竹尋、道上)、中学校(神辺西、神辺東、神辺)
社会体育	箕沖球場、みのしま運動場、緑町公園屋内競技場、北本庄庭球場、福山城公園庭球場、丸之内公園水泳場、障害者体育センター、福山市武道館、福山市体育館	福山テニスセンター	松永運動場、松永健康スポーツセンター、松永グリーンパーク水泳場	沼隈運動場、沼隈体育センター、竹ヶ端運動公園水上スポーツセンター、竹ヶ端運動公園庭球場、竹ヶ端運動公園弓道場、竹ヶ端運動公園野球場、竹ヶ端運動公園水泳場、竹ヶ端運動公園陸上競技場、沼隈体育館	福山市グラウンド・ゴルフ場、新市スポーツセンター、富谷運動場、新市中央運動場、常金運動場、駅家公園運動場	神辺テニスセンター、神辺運動場、神辺スポーツ広場
社会教育	生涯学習プラザ、ふくやま芸術文化ホール、ふくやま文学館、ふくやま美術館、文化財収蔵庫、福山城博物館、福寿会館、公民館(津之郷、箕島、旭、千田、桜丘、久松台、新漣、泉、山手、川口東、赤坂、元津之郷、手城、西、曙、深津、東、樹徳、光、多治米、川口、霞、南、明玉台、瀬戸、西深津)、放課後児童クラブ(新漣、千田、手城、川口東、曙、津之郷、久松台、川口)	公民館(坪生、蔵王、野々浜、華山、日吉台、大谷台、伊勢丘、引野、大門、旭丘、春日、緑丘、長浜、元坪生)、放課後児童クラブ(緑丘、坪生、春日、日吉台、旭丘、蔵王)	公民館(金江、東村、高西、藤江、本郷、神村、柳津、今津)、放課後児童クラブ(松永)	ぬまくま交流館、沼隈図書館、ぬまくま文化館、網の浦歴史民俗資料館、田尻民俗資料収蔵庫、公民館(内浦、山南、千年、常石、熊野、高島、走島、水呑、内海、能登原)、放課後児童クラブ(高島、水呑)	あしな文化財センター、北部図書館、山野民俗資料収蔵庫、しんいち歴史民俗博物館、公民館(御幸、駅家、有磨、服部、網引、駅家西、駅家東、常金丸、山野、新市、加茂、広瀬、直山、福田、戸手)、放課後児童クラブ(御幸、駅家、駅家東、戸手、加茂)	神辺歴史民俗資料館、埋蔵文化財保管施設、葛原家住宅、公民館(御野、湯田、竹尋、道上、神辺、中条)、放課後児童クラブ(湯田)
住宅	港町、西新漣町、山手町、瀬戸町改良、奈良津町改良、三吉町改良、佐波町、瀬戸町小立、瀬戸町瀬戸、瀬戸町妙見、西深津町改良、本庄町、瀬戸町瀬戸川、奈良津町、深津、北吉津町、北美台	引野町桃山、引野町高屋	松永南、天神山、神村町改良、今津町大明神、川尻、高西町真田	沖新漣、土生、清神、小用地、餅香、番川原、網御幸、網中島、水呑町竹ヶ端、大越、樹形、得木角、桜、阿引	駅家東、芦田本郷、駅家第3倉光、駅家近田、駅家服部、志和井、あおぞら、大開、戸田才町、戸田畑町、加茂小、山田、瓜生東、瓜生立石北、塗師屋、宮内上、樋之口、樋之口南、常、一の宮、別所、明神、至誠、宮内東、相方、立石南	上御領、徳田、藤森、井ノ塚、古城、国成
都市計画その他	自転車駐車場(福山駅南有料、福山駅東第一、福山駅東第二、福山駅東第三、福山駅西第二、赤坂駅)、駐車場(霞、三之丸、東桜町、御船、駅南口、大丸)、送迎場(駅南地下)、バス関連施設(バス案内所)		駐車場(松永駅北口)			駅待合室(御領、湯野)
病院		市民病院(本館、東館、西館)				神辺診療所
上下水道	上下水道局本庁舎、箕島浄水場、出原浄水場、千田浄水場		松永浄化センター		中津原浄水場	

※ インフラ施設(道路、橋梁等)、プラント施設(ゴミ処理場等)、公園便所等を除く主な施設について掲載しています。

2015年(平成27年)3月31日現在

福山市公共施設等サービス再構築基本方針

2016年（平成28年）2月発行

発行／福山市
編集／福山市財政局財政部資産経営戦略課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
TEL 084-928-1214